

第8章 地域の宝物の一体的・総合的な保存・活用



豊科郷土博物館 令和2年秋季企画展
満願寺展 I チラシ背景画 (栗尾道と満願寺)

8.1 関連文化財群の設定の考え方

関連文化財群とは「地域の多種多様な文化財を歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりとしてとらえたもの」（文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針 令和7年（2025）3月改訂）です。

第3・4章で整理したとおり、様々な場所に地域の宝物があり、それぞれが地形や水などの自然環境や暮らしと深い結びつきがあります。これらの持つ時代背景や存在理由等を整理して見いだされる共通の要素やつながりに着目すると、今までは明らかではなかった価値やストーリーを見つけることが可能となります。そこから当市の歴史文化への理解を深め、より身近なものになっていくことが期待されます。

第8章では、このような観点に立って地域の宝物をとらえ整理し、複数のストーリーに沿って保存・活用のために必要な措置をとりまとめます。

当市の関連文化財群の設定、及び、それを構成する地域の宝物の選定にあたっては、次の点に留意します。

○本市の歴史文化の特徴の反映

- ・第4章で見出した現在までの長い期間にわたり紡いできた当市の三つの「歴史文化の特徴」に基づく構成とします。
- ・三つの構成を基盤として、わかりやすく特徴的で理解しやすい関連文化財群を設定します。

○成り立ちや背景に関わる要素の抽出

- ・地域の宝物の成り立ちや誕生の背景、意味をとらえる観点から、指定等文化財のみならず、未指定の文化財も含めて関連文化財群を構成します。

○地域の学習や体験への活用の配慮

- ・地域の宝物の将来の担い手になる子どもたちやその親にも伝わる要素や内容を取りあげ、関連文化財群を構成します。

○活用の場・活用の方法に留意した設定

- ・今後の文化財を活かしたまちづくりの推進等につなげていくため、地域の宝物の活用に寄与する拠点施設等の存在に留意し、周遊や立寄り等にも目を向けて関連文化財群を整理します。

○今後の保存・活用に関連する施策や事業との関連性

- ・現在、当市で進めている様々な施策や事業のうち、地域の宝物の保存・活用との関わりの深いものとの連携等を円滑に進めることに留意して関連文化財群を設定します。

前ページの考え方を踏まえ、当市では次のA～Gの七つの関連文化財群を設定します。なお、これら七つの関連文化財群はこれからの新市立博物館の特色付けにもつながるコンテンツとして認識し、その活用方法を検討します。

時代の流れ

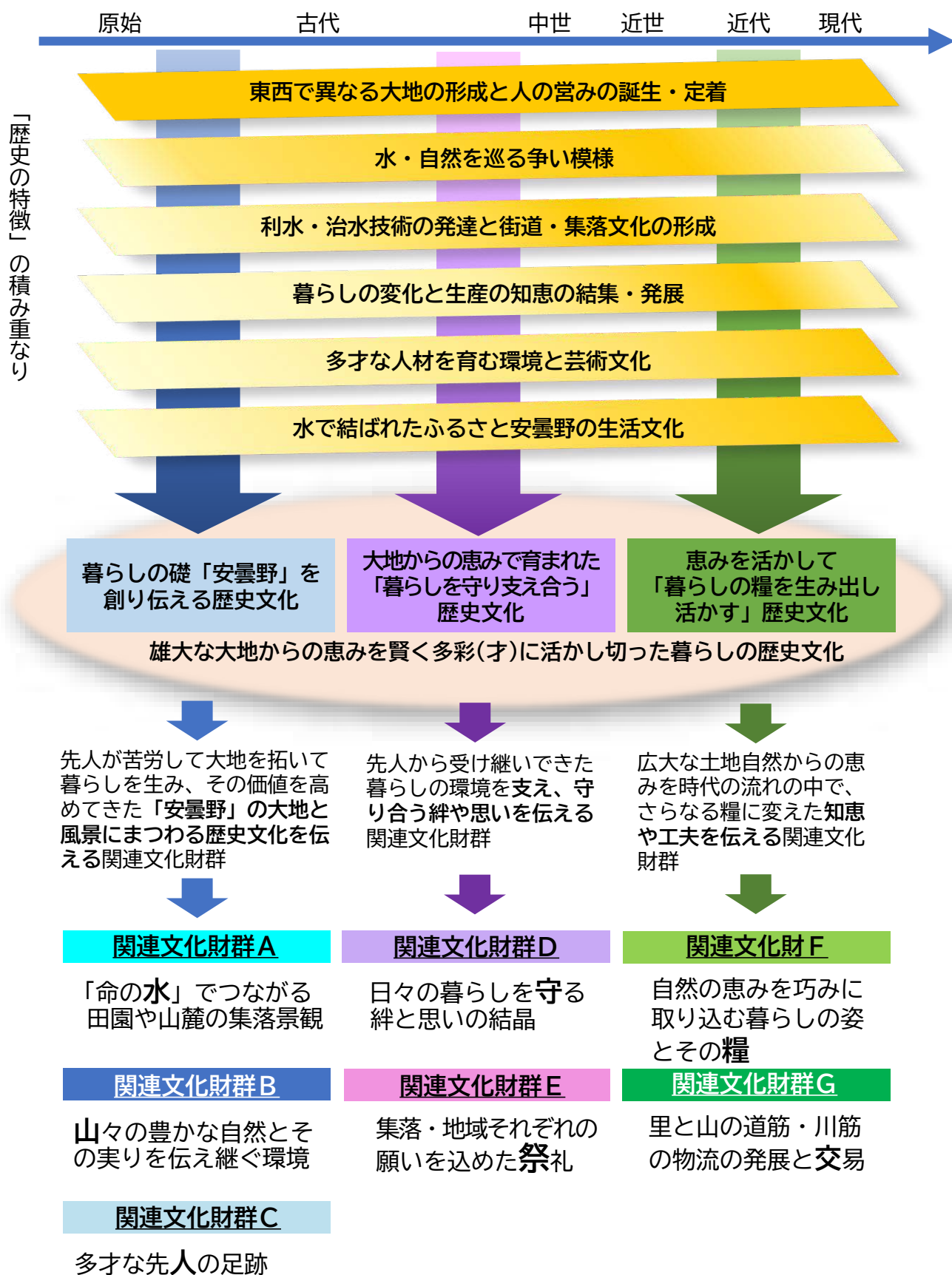


図8.1 歴史文化の特徴と関連文化財群の設定

8.2 関連文化財群の保存・活用のための措置

(1) 関連文化財群A 「命の水」でつながる田園や山麓の集落景観

①ストーリー

当市の西側一帯は幾つもの川が形成した“大複合扇状地”です。それぞれの扇頂部と、それらの川が一か所に集結する扇端部の沼地は水が豊富でしたが、広大な面積を占める扇中央部では水の確保が容易ではありませんでした。さらに、北アルプスの水は、稲が育つにはやや冷たく（水温11度前後）、このような条件でコメをはじめとする食料を生産して暮らしを営むために、先人は様々な努力を続けてきました。当市の水路や住まい、集落の景観には、先人が過去から積み上げてきた知恵や工夫が深く刻み込まれています。

◆ 東西の地質の違いが生み出す多様な水の姿

当市の地質は犀川の東西で異なります。西側の沖積低地を東側の隆起した第三紀の透水性の乏しい地層が受け止めることで国内有数の湧水帯が生まれました。この湧水は名水百選にも選ばれており、当市の重要なシンボルの一つです。

◆ 暮らしを支えた命の水

一方で扇状地で広い面積を占める扇中央部では地下水位が深く、水田耕作が難しい土地です。土木技術が未発達の前世以前は、容易に水を得られる場所は、等高線と直交して下るように導水した堰（縦堰）で耕作できる範囲に限られました。農業土木技術の発展とともに、近世以降は等高線に沿って緩勾配に導水した堰（横堰）が開削され、扇中央部でもかんがいが可能となりました。その代表例が世界かんがい施設遺産である拾ヶ堰です。このような厳しい土地条件のため水争いも多かったことが古文書に残されており、この地で得られる水はまさに命の水でした。そして、農業用水と同様に必要なのが生活用水です。地下水の湧き出しの少ない地域では、表流水を砂利や砂でろ過する「漉し井戸」を設けて飲用水を確保していました。今でもわずかながらその痕跡が残る集落があります。

◆ 利水や土地条件で異なる多様な集落景観

このような経緯から、緑豊かで水田内で同じような姿に見える集落も、水が得やすく肥沃な土地の分布する集落と、横堰を開削したり、既存の堰を延長したりしてできた近世の新田集落とでは、道や水の流し方も異なります。後者では直線の道路や街道筋のような地割が確認できます。

また、扇頂部の集落では、取水する水が冷たいため、「ぬるめ」等の手法で、水を温めるための蛇行する水路がみられます。当市の集落景観は、北アルプス山麓の水と大地の中で先人がその特徴を上手に活かしながら、積み上げてきた苦労や営み、文化の蓄積です。

◆ 安曇野の風土が生み出した多様な民家建築・庭園

物流が発達する以前の時代では、建築物の材料も身近な空間から確保することが基本でした。市内には江戸時代までさかのぼる古い民家があり、これらの構造と当時の材料調達について、古材を地域で使いまわしながら、徐々に建物が大きくなった過程が確認されています。江戸時代中期以降、安定した農業生産条件が建物を大きくしたと考えることができます。

また、当市の民家の屋根材は茅葺と板葺が混在しています。信州では雪の多い北で茅葺、雪の少ない南が板葺が多い傾向にあり、このことから、多雪地と少雪地の境界にあたる当市の気候が反映されていることがわかります。自然環境と深いかかわりをもって暮らしてきた先人の様子が伝わってくる地域の宝物です。

②関連文化財群A一覧表

ストーリー	名称	文化財指定	類型
東西の地質の違いが生み出す多様な水の姿	複合扇状地 (中房川、川窪沢川、烏川、黒沢川、梓川)	未指定	記念物(地質鉱物)
	わさび田湧水群	未指定	記念物(地質鉱物)
暮らしを支えた命の水	拾ヶ堰	未指定	有形文化財(建造物)
	矢原堰	未指定	有形文化財(建造物)
	新田堰	未指定	有形文化財(建造物)
	勘左衛門堰	未指定	有形文化財(建造物)
	立田堰	未指定	有形文化財(建造物)
	温堰	未指定	有形文化財(建造物)
	横沢堰	未指定	有形文化財(建造物)
	庄野堰	未指定	有形文化財(建造物)
	呑堰	未指定	有形文化財(建造物)
	真鳥羽堰	未指定	有形文化財(建造物)
	飯田堰	未指定	有形文化財(建造物)
	熊倉堰	未指定	有形文化財(建造物)
	堂川	未指定	有形文化財(建造物)
	中曾根川	未指定	有形文化財(建造物)
	中沢堰	未指定	有形文化財(建造物)
	下沢堰	未指定	有形文化財(建造物)
	扇町堰	未指定	有形文化財(建造物)
	田多井堰	未指定	有形文化財(建造物)
新堰	未指定	有形文化財(建造物)	
重光堰	未指定	有形文化財(建造物)	
漉し井戸	未指定	有形文化財(建造物)	
下鳥羽本郷の井戸	市指定	有形文化財(建造物)	
利水や土地条件で異なる多様な集落景観	吉野熊野権現神社のビャクシン並びにツルマサキ	市指定	記念物(植物)
	吉野荒井堂の大銀杏	市指定	記念物(植物)
	飯田地区の集落景観	未指定	文化的景観
	重柳地区の集落景観	未指定	文化的景観
	吉野地区の集落景観	未指定	文化的景観
	中堀地区の集落景観	未指定	文化的景観
	住吉地区の集落景観	未指定	文化的景観
	小田多井地区の集落景観	未指定	文化的景観
岩原・塚原地区の山麓の集落景観	未指定	文化的景観	
安曇野の風土が生み出した多様な民家建築・庭園	曾根原家住宅	国指定	有形文化財(建造物)
	青柳家の旧松本城大手門	市指定	有形文化財(建造物)
	等々力家 長屋門	市指定	有形文化財(建造物)
	旧小穴家住宅	市指定	有形文化財(建造物)
	飯田家住宅主屋ほか(建造物13棟)	国登録	有形文化財(建造物)
	旧高橋家住宅主屋ほか(建造物4棟)	国登録	有形文化財(建造物)
	宮澤家住宅主屋ほか(建造物7棟)	国登録	有形文化財(建造物)
	中村家住宅主屋ほか(建造物5棟)	国登録	有形文化財(建造物)
	等々力家の古文書	市指定	有形文化財(美術工芸品:歴史資料)
	山口家庭園	県指定	記念物(名勝地)
	本陣等々力家 庭園	未指定	記念物(名勝地)
	松岡家 庭園	未指定	記念物(名勝地)
等々力家のビャクシン	市指定	記念物(植物)	

【コラム】 雪形

雪形とは、山肌の残雪やそこから覗く岩肌などの形を、人物や動物などの形に見立てたもの。厳しい冬を過ごす人々が山肌に現れる雪形の時期を目安に農作業の適期を判断する知恵等として後世に語り継いできました。田淵行男は全国に遺された雪形の伝承を調査し、記録写真集『山の紋章 雪形』(1981年/学習研究社)を出版しています。

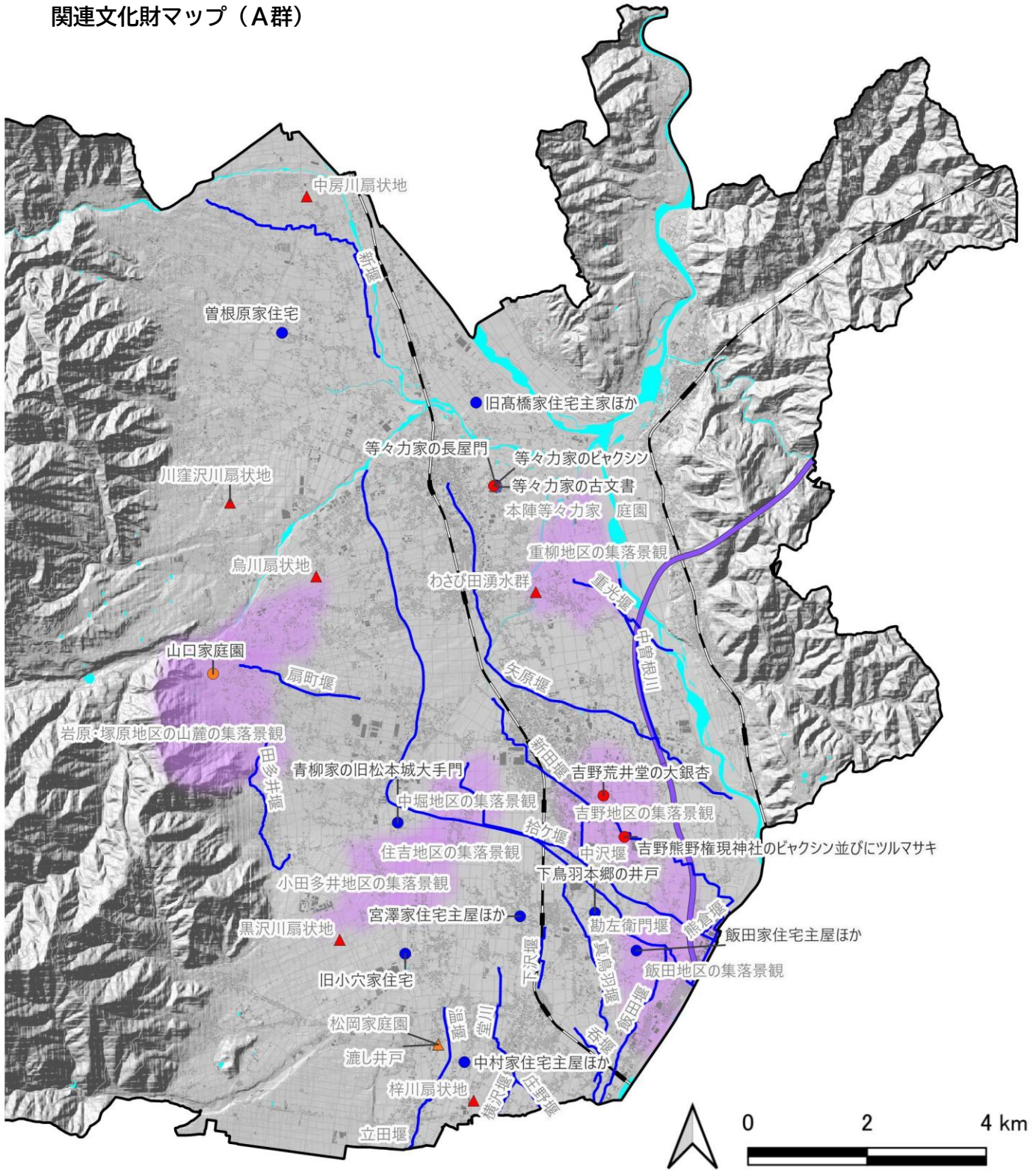


常念坊(常念岳)



袈裟を着たお坊さんの雪形で3月下旬から4月中旬に出現。

関連文化財マップ（A群）



種別		指定等	未指定	種別		指定等	未指定
有形文化財	建造物	●	▲	記念物	遺跡	●	▲
	美術工芸品	●	▲		名勝地	●	▲
	石造物	●	▲		動物・植物・地質鉱物	●	▲
無形文化財		—	—	文化的景観		●	▲(*)
民俗文化財	有形の民俗文化財	●	▲	伝統的建造物群	●	▲	
	無形の民俗文化財	●	▲	関連施設他	□		

【未指定の文化財の表記に関する補足】

● — 中～近世の開削の主要な堰 (※) 特徴的な集落景観を有する地区

【名称の凡例】 濃灰色: 指定等文化財 淡灰色: 未指定の文化財

関連文化財群A 写真



わさび田湧水群



拾ヶ堰



新田堰



勘左衛門堰



渡し井戸



下鳥羽本郷の井戸



飯田地区の集落景観



重柳地区の集落景観



吉野地区の集落景観



住吉地区の集落景観



小田多井地区の集落景観



曽根原家住宅



飯田家住宅主屋



本陣等々力家 庭園



松岡家 庭園

③課題と方針

【課題】

- 集落景観の主たる構成要素である民家や屋敷林についての調査は、直近の実施から10年以上経過していますが、その後の変化を確認できていません。
- 居住地内にある民家や屋敷林、利水環境などの成り立ちや価値を知らない市民が多く、これらに詳しい方々の高齢化も相まって、地域内での学習や価値の理解が進みません。
- 民家や屋敷林の景観や環境、文化等様々な面からの価値の調査や機能の評価は蓄積がわずかです。今後の継承に向けた法的措置や財政による支援措置の裏付けとなる資料等を収集する調査が必要です。
- 空き家となっていた本陣等々力家の活用を民間事業者と市が連携して進める整備事業に着手しました。様々な効果を生み出すために関係者の相互連携が欠かせません。
- 古民家の価値に関する情報と空き家対策に関する情報は行政内で分散しているため、古民家の居住や利用ニーズに対応した空家活用が十分にできていません。

【方針】

- 民家や屋敷林、水との関わりを伝える地域の宝物（漉し井戸等）の現状確認を行い、今後の保存管理の対応策の検討に活かします。
- 特色ある集落景観を構成する民家、屋敷林、漉し井戸、堰、石造物などの価値を学校での学習や地域内での活動の場を活かして共有できる取り組みを推進します。
- 民家や屋敷林のもつ様々な価値を整理し、本市における価値付けの方針を定め、その内容に応じた保存・活用の措置を見出す検討を進めます。
- 担当課と関係課及び事業関係者の連携体制を構築し、着実な事業実施と波及効果創出に努めます。
- 集落内の「空き古民家、屋敷林」に関する情報の集約と共有を行政内で図る取り組みを進め、古民家の所有に関わる側と利用希望者とのマッチングに役立てます。

【コラム】 古民家活用の新たな動き 『本陣等々力家再生・活用事業』

本市では、長屋門が市指定の有形文化財で空き家の状態にある「本陣等々力家」の活用に取り組んでいます。

令和6年に持続可能な継承に向けた検討を外部識者も交えて進め、屋敷を構成する建物群や庭を含めた歴史的・文化的な価値の高さを踏まえ、将来にわたって保存・継承していくために、具体的な事業へのチャレンジが可能な事業者を募集し、再生・活用に係る事業手法を考えました。令和6年12月～7年2月の期間に民間提案募集を行い、交渉相手となる事業者を選定し、事業化に向けた詳細協議を行うための協定を締結し、今後その具体化が進められる予定です。（措置29）



等々力家の長屋門



協定の締結の状況・事業者の整備提案

④措置

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体				計画	
					行政	地域 市民	所有者	専門家	前期	後期
1A	● 安曇野の風景を構成する文化財調査（文化的景観地基礎調査）	・過年度に実施した民家や屋敷林等の現状調査を行う。 ・特徴的な集落景観を構成する要素とその形成と利水環境の発展、農業の変化等との関係等をもとに、当市の文化的景観の把握と詳細調査を行う。	文	新規	◎	○		◎		→
3	◇ 古民家重点調査（再掲）	・文化財的価値の高い民家の情報整理と、資産転売前の価値調査・記録保存等を行うことが可能な仕組みを構築する。	移文	新規	○	○	○	◎		→
17A	○ 「安曇野の時間」の取り組み推進	・「安曇野の時間」の中で建造物や景観等に関するテーマに対応できる支援体制や地域との連携のしくみを整える。	学	継続	○	○		○		→
20A	◇ 資源探訪・探究型の地域活動の支援	・特色ある集落景観を形成している地区の公民館活動等の一環で、ロゲイニングや地区内探訪などの取り組みや行事实施を支援する。	生観文	継続	◎	○				→
25A	● 文化財の新たな指定等	・措置1Aの調査結果を踏まえ、新たな文化財の指定等の措置を検討する。	文	継続	◎	○	○	◎		→
27	○ 緑の基本計画や景観計画との連携手法の研究・検討（再掲）	・緑や景観の保全につながる屋敷林等の地域の宝物の継承の方策として景観重要建造物、景観重要樹木等の指定について研究・検討を進める。	都建	継続	◎	○	○	○		→
29	○ 本陣等々力家活用（再掲）	・本陣等々力家の価値を維持しながら、建造物・敷地等の有効活用に必要な整備の推進を図る。	観	継続	○	○	○	○		→
42A	◇ 継承相談窓口の維持・継続	・過去の民家調査で得られた情報や屋敷林を有す古民家についての情報を、空家や緑の相談窓口と共有する。	移都文	継続	◎			◎		→

- ・措置の番号は第7章の1～50に対応。
- ・番号の後ろのアルファベットは関連文化財群の記号で、この群に特化した取り組みであることを示す。
- ・【措置の記号】●文化課主体 ◇他課と協働・連携 ○他課主体へ協力

【コラム】 景観法の関連制度

安曇野市景観計画では、地域の景観上重要な構成要素について積極的に保全や向上を図るため、周辺地域の情景を特徴付ける構成要素を「景観重要建造物」、「景観重要樹木」、「景観重要公共施設」として指定する制度がありますが、現在これらの指定はありません。

■景観重要建造物

地域の自然、歴史、文化、生活などからみて、これらの特性が形として立ち現れたものである地域の景観上の特徴を、その建造物の外観が有しているものは、景観づくりの観点から指定することができます。

■景観重要樹木

地域の景観上の特徴を構成している樹木を、景観づくりの観点から指定することができます。

■景観重要公共施設

市民に親しまれている公共施設のうち、景観づくりの上で大きな影響を与える公共施設を指定することができます。

上記のほか、安曇野市景観条例では地域住民の方々が良好な景観づくりのために、一定の土地の区域における建築物の形態意匠、緑化、屋外広告物の表示などに関する自主的なルールを定め、それを守り育てるための協定を締結した場合に、景観づくり住民協定として市長が認定を行う制度があります。現在、市内24か所の住民協定が認定されています。

(2) 関連文化財群B 山々の豊かな自然とその実りを伝え継ぐ環境

①ストーリー

北アルプスの造山運動を始め、今から2万2000年ほど前からの自然の営みは、多様で複雑な地形、地質と気象現象を生み出し、これに適応した様々な生き物たちを育みました。その後、当市域にも水や自然からの実り・恵みを活かした人間の暮らしが誕生・定着します。特に山と川の恵みが得やすい東山の丘陵地や河岸段丘上の山裾、西山の山麓一帯にその先駆けがあり、山々の豊かな自然とその実りを長きにわたり伝え継いでいます。

◆ 国内有数の深い山々で育まれた希少な生き物たち

当市の西側にそびえる北アルプスは、標高 3,000m 前後の峰々が連なる国内有数の山脈です。標高2,400mを超える高山帯の環境は、はるか昔に繰り返された氷期が去って気候が温暖になる中で高山に移って生き残った高山植物やライチョウ、高山蝶等を育てています。

◆ 埋蔵文化財調査から知る人の営みの誕生と変化

人の暮らしや営みの初期の痕跡は、東西の山麓の遺跡から読みとることができます。犀川沿いの段丘上に、縄文時代の人骨約300体が出土した「北村遺跡」、弥生土器が出土した「ほうろく屋敷遺跡」、7世紀後半の古代瓦が出土し県内最古級の寺院跡と考えられている「明科廃寺」等が所在します。多くは犀川とその支流の近くに位置し、時代とともに水との関わりが変化する中で人々の暮らしや祭祀の形が変わった様子がみえてきます。

一方、犀川の西側には、多くの竪穴建物跡の発見された「他谷遺跡」、紡錘車等の弥生文化を伝える品が出土した「黒沢川右岸遺跡」や、下流の沖積地の扇端や段丘端に位置する「矢原遺跡群」などがあり、時代とともに西(扇頂)から徐々に東(扇端)に暮らしが広がっていきました。

◆ 里山の恵みと共生する集落

犀川以東の丘陵地は地すべり地形であるため、人々は、広い水田の確保が困難という条件に適応しながら、肥沃な土地を活かしたタバコや麻の栽培、綿羊等の山々の恵みと共生する暮らしを営み、特色ある文化を生み出してきました。当時得た富は、精微な技を駆使した彫刻を組み入れた仏堂や仏像等を集落内に残しました。また、山々の恩恵に対する謝意を伝え、作業の安全を祈る祠や鳥居も尾根筋に見られ、山とのつながりの深さがわかります。

しかし、近現代の交通網の発達以降、著しい人口減少傾向にあり、保存や継承の将来像を見出していく必要性に迫られています。

◆ 生業・生産活動や暮らしと結びつき豊かな生き物を育む森や水辺

東西の里山・山麓部では、小さい規模の水田や畑地、傾斜地、森、水路などと耕作や林業、採草等の人の営みとが相互に関わりあい、人の手の入る条件に適応して種を維持してきた動植物が多く生息しています。そして、有史以来脈々と続く人と自然との関わりの深さを伝え続けています。

②関連文化財群B一覧表

ストーリー	名称	文化財指定	類型
国内有数の深い山々で育まれた希少な生き物たち	鳥類・哺乳類 ライチョウ カモシカ ヤマネ(国) ホンシュウモモンガ ホンドオコジョ(県)	国指定 県指定	記念物(動物)
	高山蝶 ヤリガタケシジミ タカネヒカゲ クモマベニヒカゲ コヒオドシ オオイチモンジ ベニヒカゲ クモツマキチョウ タカネキマダラセセリ ミヤマモンキチョウ	県指定	記念物(動物)
	田沢山の巨大礫	市指定	記念物(地質鉱物)
	大水沢の滝	未指定	記念物(地質鉱物)
	黒沢の滝	未指定	記念物(地質鉱物)
	樽沢の滝	未指定	記念物(地質鉱物)
	御種水	未指定	記念物(地質鉱物)
	延命水	未指定	記念物(地質鉱物)
	微妙水	未指定	記念物(地質鉱物)
	一の沢登山道(チョウの道)	未指定	記念物(地質鉱物)
埋蔵文化財調査から知る人の営みの誕生と変化	信州の特色ある縄文土器	県指定	有形文化財(美術工芸品:考古資料)
	離山遺跡	市指定	記念物(遺跡)
	穂高古墳群	市指定	記念物(遺跡)
	ほうろく屋敷遺跡	未指定	記念物(遺跡)
	北村遺跡	未指定	記念物(遺跡)
	他谷遺跡	未指定	記念物(遺跡)
	魏石鬼岩窟	未指定	記念物(遺跡)
	潮古墳群	未指定	記念物(遺跡)
	明科遺跡群明科廃寺	未指定	記念物(遺跡)
	黒沢川右岸遺跡	未指定	記念物(遺跡)
矢原遺跡群	未指定	記念物(遺跡)	
八面大王伝説	未指定	その他(伝説)	
里山の恵みと共生する集落	大庄屋関氏文書	市指定	有形文化財(美術工芸品:古文書)
	岩洲公園	未指定	記念物(遺跡)
	小芹荒神社のケヤキ	市指定	記念物(植物)
	塩川原天狗社のケヤキ	市指定	記念物(植物)
	小日向のクヌギ	市指定	記念物(植物)
潮沢柏尾・名九鬼の集落景観	未指定	文化的景観	
生業・生産活動やくらしと結びつき豊かな生き物を育む森や水辺	田沢神明宮社叢	市指定	記念物(植物)
	南小倉古原のカスミザクラ	市指定	記念物(植物)
	住吉神社の社叢	市指定	記念物(植物)
	吉野神社のシダレヒノキ	市指定	記念物(植物)
	矢原社宮地のマユミ	市指定	記念物(植物)
	安曇野のオオルリシジミ	市指定	記念物(動物)
	黒沢洞合自然公園	未指定	記念物(植物)
	けやきの森自然園	未指定	記念物(植物)
	潮神明宮の社叢	未指定	記念物(植物)
	満願寺一帯の郷土環境保全地域	未指定	記念物(植物)
	穂高神社社叢	未指定	記念物(植物)
	川窪沢川沿いの棚田	未指定	文化的景観
	長峰山採草地	未指定	文化的景観

【コラム】 伝説 魏石鬼岩窟と八面大王

有明山の麓に正福寺という寺があり、その奥に魏石鬼岩窟とよばれる古墳があります。坂上田村麻呂に対抗するために魏石鬼の八面大王がたてこもったという伝説が残ります。

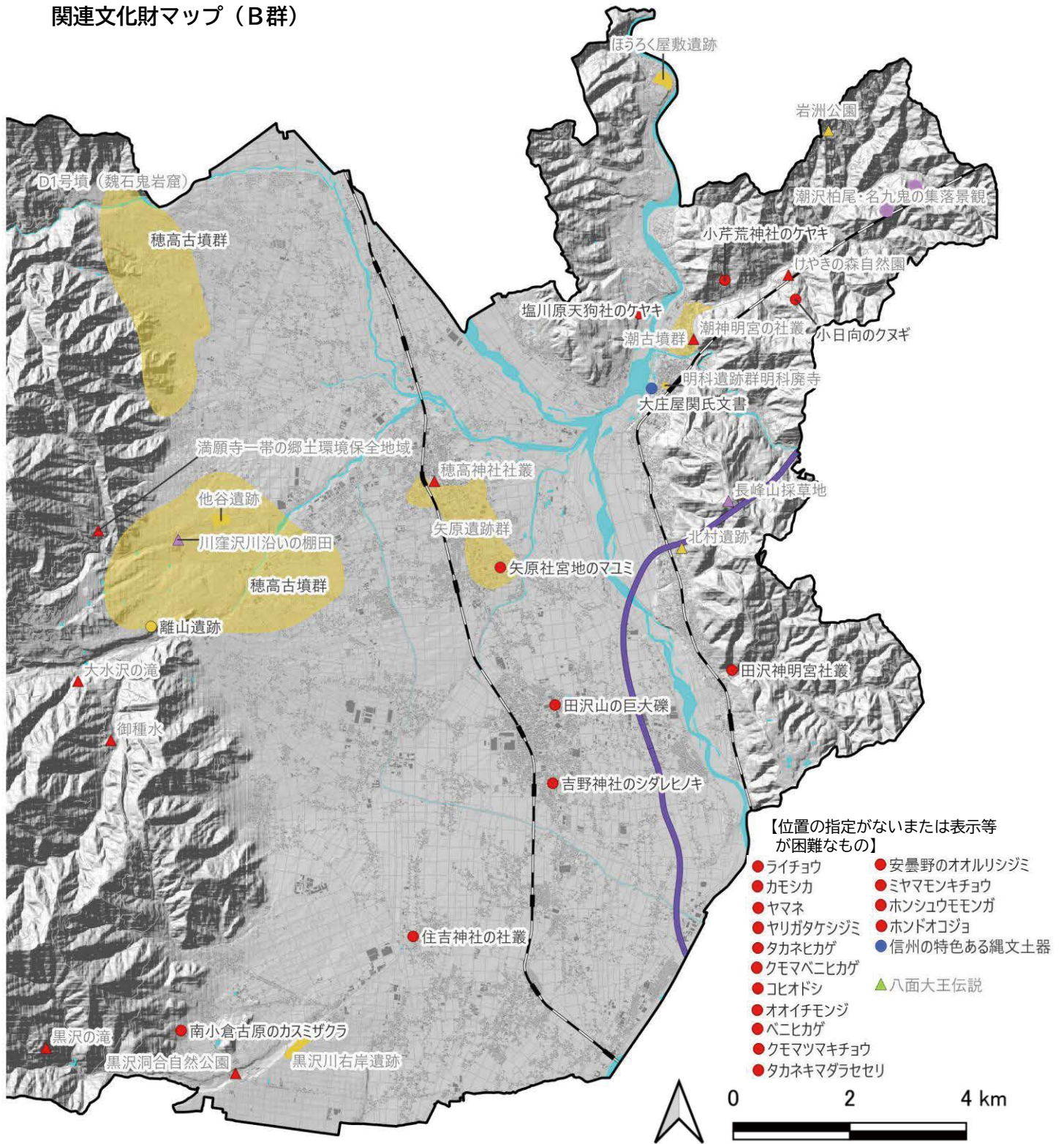
正福寺の奥に、魏石鬼岩窟がある。そこは桓武天皇の時代、八面大王が有明山に立って中房温泉を見下ろし、「こここそ我が住むべき地」とであると、部下を集めて魏石鬼岩窟に住み着いたといわれている。出没自在の魔力を持ち、雲を起こし、霧を降らせ、天地を飛行する能力を持ち、自ら八面大王と称した。

しかし、この八面大王、村里に出て悪さばかりして乱暴狼藉を働くので、朝廷は坂上田村麻呂に命じ、これを退治させた。田村麻呂は、手こずりながらも矢村の矢助が献じた山鳥の尾の矢を放って、無事退治した。五体をバラバラにして葬らなければ、蘇生するといわれ、首(筑摩神社に埋葬)、耳(耳塚に埋葬)、脚(立足に埋葬)をバラバラにして埋めた、という話が伝わる。



『金の星』金の星社 大正12年(1923)9月 第5巻第9号

関連文化財マップ（B群）



【図範囲外】

▲ 樽沢の滝 ▲ 微妙水 ▲ 一の沢登山道（チョウの道） ▲ 延命水

種別		指定等	未指定
有形文化財	建造物	●	▲
	美術工芸品	●	▲
	石造物	●	▲
無形文化財		—	—
民俗文化財	有形の民俗文化財	●	▲
	無形の民俗文化財	●	▲

種別		指定等	未指定
記念物	遺跡	● ●	▲
	名勝地	●	▲
	動物・植物・地質鉱物	●	▲
文化的景観		●	▲ ※
伝統的建造物群		●	▲
関連施設他			□

【名称の凡例】 濃灰色:指定等文化財 淡灰色:未指定の文化財

関連文化財群B 写真



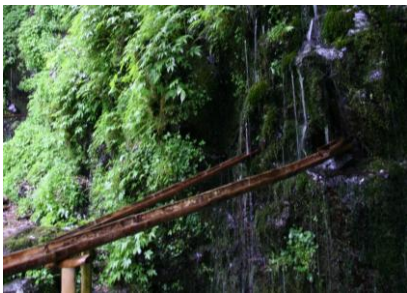
鳥類・哺乳類
ライチョウ



高山蝶:クモツマキチョウ



田沢山の巨大礫



延命水



一の沢登山道(チョウの道)



離山遺跡



穂高古墳群



ほうろく屋敷遺跡



北村遺跡



他谷遺跡



魏石鬼岩窟



岩洲公園



潮沢柏尾・名九鬼の集落景観



川窪沢川沿いの棚田



長峰山採草地

③課題と方針

【課題】

- 明科地域北東部の集落では人口減少が顕著で、地域の宝物の維持や、その価値を理解し伝え、継承することが困難になっています。
- 人の生活と結びつきの深い自然環境に関する地域の宝物の価値に対する市民の理解は、十分に深まっているとはいえません。
- 発掘や生き物に関連する学習や体験は、親子が興味や関心を抱きやすい分野であり、市民と地域の宝物との距離を近づける上で重要ですが、運営体制に限界があり、参加者のニーズに十分対応できていません。
- 希少な動植物や遺跡に関する調査は一定程度進んでいますが、個別の開発事業への対応が常に必要であり、そのための体制の確保が欠かせません。
- 穂高古墳群の発掘、オオルリシジミの繁殖環境の維持等は、大学等の研究機関による調査結果により、保存・活用を的確に進めることができおり、今後もその維持が不可欠です。

【方針】

- 人口減少の顕著な集落の古民家等の維持管理の現状や価値を把握し、明科地域過疎対策事業の関係者との共有を図ります。
- 博物館等で蓄積した資料を活用し、自然観察会などの市民の理解促進の機会の充実に努めます。
- 博物館や学校での体験学習の実施にあたり、市民団体や市民有志等とのつながりを深め、体験学習への様々なニーズに対応できる運営体制の強化に努めます。
- 動植物や遺跡に関する調査研究等に関する現在の現場対応の水準を保持できる体制の確保に努めます。
- 穂高古墳群の発掘、オオルリシジミの繁殖環境の維持等にあたっては、大学等による調査研究面での協力を継続していくための体制や実施方法について、随時調整しながら、必要な改善等に努めます。

【コラム】 過疎地域の集落の実態（計画作成のためのワークショップから）

市内北東端の明科地域潮沢地区は、かつては人口約1,800人が暮らす地域でしたが、現在は約300人と著しく人口が減少しています。

本計画作成にあたり、当地区で通年の居住者の人数がごくわずかとなっている名九鬼集落の見学を含むワークショップを開催しました。区内にお住まいの方や市内の別の地域に在住の方が参加し、課題や将来の在り方を議論しました。



草刈りの行き届いた集落内の墓地



集落内のお堂の見学

【ワークショップで出された意見から】

- ・現在は家に常時住む人がおらず、墓参りに合わせて受け継いだ敷地や資産を管理している状況。
- ・家の資産を管理する者同士も交流がないため、つながりもつukれない。地域の今後についてのコンセンサスを形成できない状況。
- ・ほとんど信仰がない仏像等を「文化財」として（博物館などに閉じ込めて）保護対象にすることに価値はあるのか。残す意味を考えていくべき。

④措置

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体			計画	
					行政	地域 市民	所有者	専門家	前期
1B	● 安曇野の風景を構成する文化財調査(文化的景観地基礎調査)	・ 東山の山間部を対象に過年度に実施した民家や屋敷林等の現状調査を行う。	文	新規	◎	○	◎		→
3	◇ 古民家重点調査(再掲)	・ 文化財的価値の高い民家の情報整理と、資産転売前の価値調査・記録保存等を行うことが可能な仕組みを構築する。	移文	新規	○	○	○	◎	→
8B	● 博物館・美術館・記念館等の運営・企画の充実	・ 自然体験、発掘体験、古代体験等、子どもや親子が参加しやすい企画等をそのサポート体制構築と併せて立案、運営する。	文	継続	◎	○	◎		→
15B	◇ 各種フェア・イベント機会での発信	・ 安曇野市環境フェアで自然環境と関わりの深い地域の宝物を紹介するブースなどを設置し、価値の発信に努める。	環文	継続	○	○	○		→
19	● ちくに生きもののみらい基金活用による自然体験学習の推進(再掲)	・ ちくに生きものみらい基金を活用し、自然や生きもの・暮らしに関わる体験学習の活動を推進する。	文	継続	◎		○		→
24	● 埋蔵文化財の保護・調査(再掲)	・ 埋蔵文化財包蔵地を対象に、開発事業との調整及び記録保存に努める。	文	継続	◎		○	○	→
28	○ 希少動植物の保護・調査(再掲)	・ 希少動植物に影響を及ぼす恐れのある開発事業に対し、影響の軽減を提案協議する。	環	継続	○		◎		→
37	○ 環境管理の人材育成活動の推進(再掲)	・ 「さとぶろ。」での里山等の管理に関わる人材の育成の取り組みを進める。	耕	継続	○	○	○		→
44	◇ 研究機関などへのフィールド提供・支援(再掲)	・ オオルリシジミ、長峰山草原管理、遺跡の学術発掘調査、建築物調査等での大学や研究機関へのフィールド提供・連携を継続する。	環文	継続	○		○		→
47B	○ 明科地域過疎対策事業推進	・ 明科地域を対象に進む過疎地域対策の一環として、東山の集落の文化や価値の発信、伝統行事継承や参加促進等の課題解決に係る課の相互連携のもとで取り組む。	政	継続	◎	◎	○		→

- ・ 措置の番号は第7章の1～50に対応。
- ・ 番号の後ろのアルファベットは関連文化財群の記号で、この群に特化した取り組みであることを示す。
- ・ 【措置の記号】 ●文化課主体 ◇他課と協働・連携 ○他課主体へ協力

【コラム】 里山や自然への関心を高める取組

■ 博物館での取組

博物館の調査研究、収蔵、展示等の運営を側面的に支える市民活動としての代表例が豊科郷土博物館友の会です。書道部、絵手紙部、植物画部、山草部、写真部、戦時生活部、自然と暮らしの文化部、植物調査部、郷土史部、タカラさがし部の10のグループがあり、200人を超える会員数となっています(令和5年度同博物館年報より)。中でもタカラさがし部は親子での参加が多く、1回あたりの参加人数も多い点で、次世代への地域の宝物の継承推進の原動力になるような活動となっています。



タカラさがし部の活動

■ 「さとぶろ。」の取組

「さとぶろ。」とは、当市が策定した「安曇野市里山再生計画」が目指す里山再生に関する活動の総称です。市民、企業、行政が一緒になって、より多くの市民が里山に行き、里山を楽しみ、現代の暮らしに合った形で里山を活用することが、里山の再生につながるような仕組みづくりを目指しています。



さとぶろの活動

(3) 関連文化財群C 多才な先人の足跡

①ストーリー

先人は、時に厳しい環境をもたらし、一方で時に様々な恵みをもたらす「安曇野の大地」の中で様々な技を育み、豊かな環境とふれあう恵まれた学びの場を生み出し、後進につないできました。その中で感性を高め、磨いた人々が巣立ち、時に故郷と行き来して、芸術、文学、芸能等様々な分野に足跡を残しています。

◆ 安曇野を拓いた先人の土地を読み活かす技術

総延長約15kmの緩勾配の水路を、文化13年（1816）に延べ6万人を動員して短期間でつくられた拾ヶ堰。複数の扇状地を横断するには、高低差を読み解いて造成する必要があり、そのための測量技術が支えとなりました。この拾ヶ堰整備の前後も含め、当市の土地には先人が土の良否や地形、水の流れを読み解く技術や工夫を礎に土地を拓き、災害や取水を巡る争い等様々な苦難を乗り越えてきた歴史が刻み込まれています。その詳細は、昭和時代に検土杖で市内各地の土壌の特色を調べた小穴喜一の著書『土と水から歴史を探る』にも記されています。さらに、明治時代初期には、より多くの人々が利用する登山の場として北アルプスを活かす動きが生まれ、三角測量の技術を活かして登山道整備が進み、学校登山の実施にもつながりました。当市最高の標高地点の大天井岳にある三角点は明治39年（1906）に据えられたものです。

◆ 暮らしや権利を守る思いの証

中萱村の多田加助らが中心になって貞享3年(1686)に起こした百姓一揆の貞享騒動は、厳しい年貢の取り立てに苦しむ領民たちが、生きる権利を求める思いを結集したものでした。その思いは貞享義民記念館や「多田加助宅跡」に刻みこまれています。この騒動から約200年後の明治13年（1880）には、等々力町村出身の松澤求策が国会開設運動を展開しました。明治時代になっただけで10年の間に西洋の思想に範を取り、国政を動かそうとした人々の意識の高さと勤勉さは特筆されるものです。松澤は「民権鑑加助の面影」という演劇の台本を作成しており、こうした安曇野の心は、私塾「研成義塾」に引き継がれ、やがて信州の教育に影響を与えました。

◆ 当市で育まれた「学び」の気風の継承

明治30年代に出身地穂高で創設され、廃校までの34年間に約800人の塾生を世に出した井口喜源治の私塾「研成義塾」。ここに講演に訪れた内村鑑三は、当塾での講演で開塾の意思を「蝶ヶ岳の花崗岩以上の硬さ、塾を維持する精神は万水（よろずい）よりも清い」とエールを送っています。豊かな自然の中で育まれた井口の強い意志と人格を讃えた一節です。「学生の多数を望まず、一人の教師が一人の生徒と信頼をもって相対する」という確固たる教育精神があり、ここで人格教育・教育愛という信州教育の底流が作られました。その気風は市内の各所に息づいています。

明科地域の潮沢の山間集落では、江戸時代末期に学び舎として機能する仏堂が各所にありました。明治時代の学校令の公布当時、市内に90を超える学び舎がありました。市内に数多く残る学び舎の跡には先人の様々な思いや足跡を讃える後輩たちの思いが形として残っています。

◆ 『安曇野』にゆかりのある文化人たちの足跡・作品

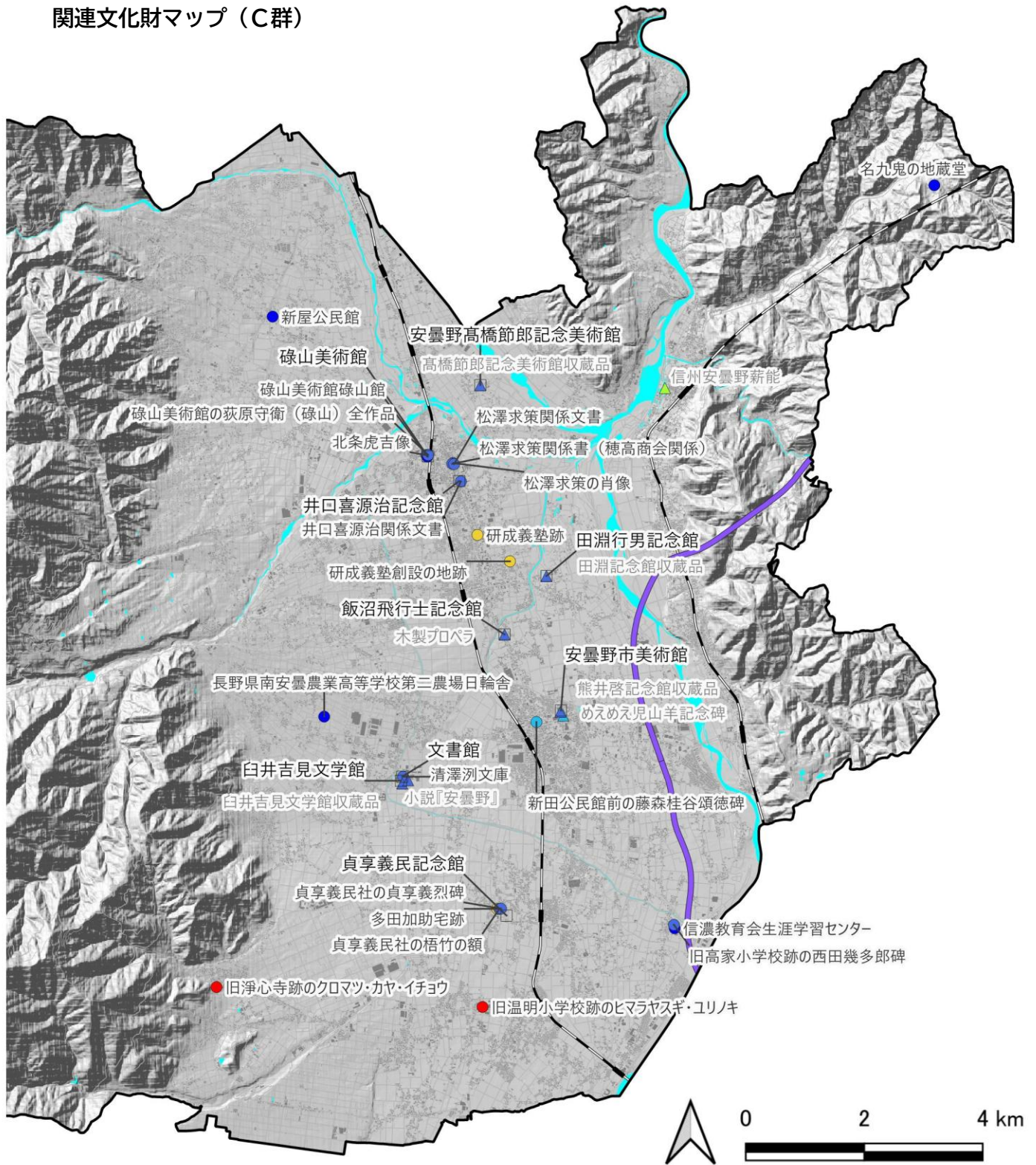
「安曇野」の名を広め、定着させたきっかけは臼井吉見の小説『安曇野』と言われています。この小説は、当市や松本に生まれ育った5人(※)を中心に明治30年代以降の近代日本の社会や文化、思想を描く長編大河小説です。特に白金地区から千国街道沿いの旧宿場～碌山美術館のエリアでは、小説にゆかりの場所や登場する品々に出会い、描かれた先人の時代の流れを垣間見、その活躍やその足跡を肌で感じることができます。このほかにも市内には先人が残してきた多くの芸術作品があります。これは、小説『安曇野』に登場する荻原守衛(碌山)をはじめ、様々な分野の芸術家がこの地で生まれたり、移り住んできた証でもあります。芸術文化活動は現在も脈々と続いており、市内には美術館・ギャラリーが多数点在し、様々な作家が居住しています。先人たちが育んだ豊かな自然環境の賜物に違いありません。

※東京で中村屋を創業した相馬愛蔵・良夫妻、近代彫刻の先駆者荻原守衛(碌山)、私塾「研成義塾」を創設した教育者の井口喜源治、社会運動家の木下尚江の5人。

②関連文化財群C一覧表

ストーリー	名称	文化財指定	類型
安曇野を拓いた先人の土地を読み活かす技術	拾ヶ堰に関する古文書	未指定	有形文化財(美術工芸品：歴史資料)
	大天井岳の三等三角点の標石	未指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
暮らしや権利を守る思いの証	松澤求策の肖像	市指定	有形文化財(美術工芸品：絵画)
	貞享義民社の梧竹の額	市指定	有形文化財(美術工芸品：書跡・典籍)
	貞享義民社の貞享義烈碑	市指定	有形文化財(美術工芸品：書跡・典籍)
	松澤求策関係書(穂高商会関係)	市指定	有形文化財(美術工芸品：歴史資料)
	松澤求策関係文書	市指定	有形文化財(美術工芸品：歴史資料)
	多田加助住宅跡	県指定	記念物(遺跡)
当市で育まれた「学び」の気風の継承	信濃教育会生涯学習センター	国登録	有形文化財(建造物)
	長野県南安曇農業高等学校第二農場日輪舎	国登録	有形文化財(建造物)
	新屋公民館	国登録	有形文化財(建造物)
	名九鬼の地藏堂	市指定	有形文化財(建造物)
	旧高家小学校跡の西田幾多郎碑	市指定	有形文化財(美術工芸品：書跡・典籍)
	井口喜源治関係文書	市指定	有形文化財(美術工芸品：歴史資料)
	清澤冽文庫	市指定	有形文化財(美術工芸品：歴史資料)
	新田公民館前の藤森桂谷頌徳碑	市指定	有形文化財(石造物)
	研成義塾跡	市指定	記念物(遺跡)
	研成義塾創設の地跡	市指定	記念物(遺跡)
	旧温明小学校跡地のヒマラヤスギ・ユリノキ	市指定	記念物(植物)
旧浄心寺跡のクロマツ・カヤ・イチョウ	市指定	記念物(植物)	
『安曇野』にゆかりのある文化人たちの足跡・作品	碌山美術館碌山館	国登録	有形文化財(建造物)
	北條虎吉像	国指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻)
	碌山美術館の荻原守衛(碌山)全作品	市指定	有形文化財(美術工芸品：彫刻・絵画)
	高橋節郎記念美術館収蔵品	未指定	有形文化財(美術工芸品：絵画・工芸品)
	小説『安曇野』	未指定	有形文化財(美術工芸品：書跡・典籍)
	臼井吉見文学館収蔵品	未指定	有形文化財(美術工芸品：書跡・典籍)
	田淵行男記念館収蔵品	未指定	有形文化財(美術工芸品：歴史資料)
	熊井啓記念館収蔵品	未指定	有形文化財(美術工芸品：歴史資料)
	木製プロペラ	未指定	有形文化財(美術工芸品：歴史資料)
	めえめえ児山羊記念碑	未指定	有形文化財(石造物)
	ガラ紡機	未指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
信州安曇野薪能	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)	

関連文化財マップ（C群）



【図範囲外等】

▲ 大天井岳の三等三角点の標石 ▲ 拾ヶ堰に関する古文書（市内） ▲ ガラ紡機（県外）

種別		指定等	未指定	種別		指定等	未指定
有形文化財	建造物	●	▲	記念物	遺跡	●	▲
	美術工芸品	●	▲		名勝地	●	▲
	石造物	●	▲		動物・植物・地質鉱物	●	▲
無形文化財		—	—	文化的景観		●	▲
民俗文化財	有形の民俗文化財	●	▲	伝統的建造物群		●	▲
	無形の民俗文化財	●	▲	関連施設他			□

【名称の凡例】 濃灰色:指定等文化財 淡灰色:未指定の文化財 黒色:関連施設

関連文化財群C 写真



拾ヶ堰に関する古文書



大天井岳の三等三角点の標石



多田加助住宅跡



長野県南安曇農業高等学校
第二農場日輪舎



名九鬼の地蔵堂



新屋公民館



井口喜源治関係文書



新田公民館前の藤森桂谷頌徳碑



旧温明小学校跡地の
ヒマラヤスギ・ユリノキ



碌山美術館碌山館



碌山美術館の荻原守衛（碌山）
全作品



高橋節郎記念美術館収蔵品
（「穂高の女神」）



臼井吉見文学館収蔵品



田淵行男記念館収蔵品



信州安曇野薪能

③課題と方針

【課題】

- 平成27年度策定の新市立博物館構想は、既存施設の統廃合も含めた新施設の整備を示していますが、策定から10年が経過して新施設の整備には至っていないため、見直しが必要です。
- 人物の生い立ちや個々の功績にまつわる経緯は、発信と理解が進む一方、何故この地に多くの偉人と呼ばれる人々が誕生してきたのか十分に知られていません。
- 子どもたちが実物の美術品等と学校で触れ合うことのできる学校ミュージアムや博物館のバックヤード見学などの取り組みは効果の大きい学習手法ですが、準備・運営段階での職員の負担が少なくないため、運営頻度や体制の改善が必要です。
- コロナ禍等の影響で創作活動等の実施の方法も変化しており、その継続をより確実なものとしていく必要があります。

【方針】

- 新市立博物館構想策定後の約10年間の社会情勢の変化や当市の公共施設再配置等の方針を踏まえ、構想を見直し、整備の実現に向けた方策の具体化を進めます。
- 人物の功績を生みだした環境や風土との関わりを実感できるような案内・発信に取り組みます。小説『安曇野』はそのきっかけとなるものであり、関連する文化財を含めた発信、活用に取り組みます。
- 博物館や美術館の特色やノウハウを活かして、子どもたちが地域の宝物の実物を肌で理解できる学習機会を継続するための改善策を検討します。
- 創作活動に関わるアーティストらの意向や要望等を把握しながら、持続のための工夫や改善策を講じていくこととします。

【コラム】 先人の足跡に関する情報の蓄積

安曇野市文書館は、歴史的若しくは文化的価値を有する公文書や古文書等の地域資料を収集、保存して、広く利用に供するための施設として、平成30年10月に開館しました。公文書館法を根拠とした安曇野市文書館条例と安曇野市文書館条例施行規則をもとに運営されています。

文書館で収集する「歴史的若しくは文化的価値を有する公文書等」（安曇野市文書館条例第1条）の中に地域資料があります。その多くは個人や法人、団体らが所有してきた資料で、地域が歩んできた歴史や文化を知ることができる貴重な資料であり、2023（令和5）年12月末現在263の資料群を有しています。

その中で当館の特徴となっている資料が、当市にゆかりのある先人の顕彰資料です。

当市のホームページでも多くの先人が紹介されていますが、文書館では13人、3,555点の資料が収蔵されています。



安曇野市ゆかりの先人たち(ホームページ)
<https://www.city.azumino.nagano.jp/site/yukari/>

④措置

番号	措置	内容	担当 または 連携課	新規 継続の 区分	取組主体			期間	
					行政	地域 市民	所有者	専門家	前期
7C	● 新市立博物館整備及び既存博物館施設の再編	・新市立博物館構想の見直しにあたり、人物顕彰のあり方について検討を進める。	文	継続	◎	○	○		→
8C	● 博物館・美術館・記念館等の運営・企画の充実	・博物館・美術館・記念館等の利用促進や企画への参加拡大に向けた情報発信の充実を図る。	文	継続	◎	○	◎		→
11C	◇ 書籍出版やグッズ製作による普及推進	・小説『安曇野』の復刊（令和7年3月）後の状況を見た上で、さらなる発信のための方法を検討する。	政 文	継続	○			○	→
12	○ 小説『安曇野』大河ドラマ化推進（再掲）	・小説『安曇野』の大河ドラマ化に向けた啓発や情報収集、働きかけ等に取り組む。	政	継続	◎			○	→
16	● 学校ミュージアム・バックヤードツアー等の推進（再掲）	・美術工芸品などの地域の宝物を学校への出張形式で紹介し、実物への理解を深めたり、博物館のバックヤード見学を通じて子ども達の関心を高める。	文	継続	◎			○	→
49C	◇ 地域の宝物めぐりおすすめコースの設定と快適性向上策	・小説『安曇野』、アートライン、『安曇野風土記』等これまで蓄積したコンテンツを活用した発信やコース設定、現地案内サイン等の方策の検討を行う。	観 文	継続	○	○		○	→
50	● 芸術作品等の創作活動の推進（再掲）	・地域の宝物を活用したアーティストによる創作活動（アーティスト・イン・レジデンス）等の推進に努める。	文	継続	○			○	→

- ・措置の番号は第7章の1～50に対応。
- ・番号の後ろのアルファベットは関連文化財群の記号で、この群に特化した取り組みであることを示す。
- ・【措置の記号】●文化課主体 ◇他課と協働・連携 ○他課主体へ協力

【コラム】小説『安曇野』の大河ドラマ化

小説『安曇野』は、当市をはじめとするこの地域にとって大切な財産です。現在、当市ではこの小説を原作としたNHK大河ドラマ化の実現に向けた取り組みを通じて、地域の先人の生き方を次世代に継承し、安曇野の更なる知名度向上や魅力発信、そして、地域に愛着をもつきっかけとしていく取り組みを進めています。



小説『安曇野』周知パンフレット

【コラム】創作活動の場としての市指定の文化財の利用

様々な分野のアーティストによる創作活動の場として、市指定の有形文化財である「鐘の鳴る丘集会所」が利用されています。

芸術家の公演、作品展示等により、身近な会場で芸術家が市民と交流する機会が設けられています。



鐘の鳴る丘集会所での創作活動の案内チラシ

(4) 関連文化財群D 日々の暮らしを守る絆と思いの結晶

①ストーリー

北アルプスの麓に誕生した複合扇状地、そして、その対岸に位置する山裾に広がる原野を切り拓いて暮らしの地を獲得してきた先人は、自然からの恵みを最大限享受しながら、災害や疫病等の脅威から身を守るため、お互いに力を合わせて様々な工夫を講じてきました。

◆ 木戸の守り神と絆の証

平穏な生活を願った人々は集団ごとに結束し、人の力を超越した存在を感じ取り、見出し、それを神と名付けました。近所の家々で構成され、日常的に親密な付き合いが行われる木戸（キド）と呼ばれる※近隣集団は、葬儀など冠婚葬祭の折にも中心的な役割を果たしてきています。この集団でまつる神仏の代表的なものが当市に約600体ある道祖神です。ほかにもお庚申様、二十三夜様等信仰を同じくする人の集まり（講）がつくられ、その象徴となる石造物が各所にみられます。

※46ページ参照

◆ 集落から村、そして地域に広がる神社の信仰

複数の木戸の集まりである集落の神をまつるのが神社です。近代の社格※で村社以上になっていた神社は65か所にのぼりました。限られた土地に多くの集落が各所に形成されてきた当市の成り立ちとその持続の仕組みを今に伝えるものです。当市の神社の中で最も古くからの歴史を伝えるのが穂高神社です。平安時代に朝廷がまとめた神社の一覧『延喜式神名帳』にも記載される、信濃国では3か所しかない大社に位置付けられ、室町時代から近隣の領主が神職を務め、多くの人々の信仰を集めています。

※73ページ参照

◆ 遷宮でつながる穂高神社と村々の神社

老朽化した社殿は定期的に建て替えるのが神社本来の姿とされ、穂高神社では七年に一度の本殿の修理のための式年遷宮祭、二十年に一度本殿の建て替えのための大遷宮祭が行われます。近世から現在までの例から、大遷宮祭の折に払い下げられた本殿のほとんどが近隣の神社に払い下げられています。主祭神を祭る本殿として鎮座したあと、ほかの神社の本殿として再び活躍する流れが息付いています。

◆ 大事な土地に多数残る「地域を見守る仏様」

人々は暮らしを守るための特別な神の力を通じた絆を深める一方で、仏には神々の発する過剰な力を鎮める働きを期待し、神と仏の両方のバランスを意識しながら信仰を深めてきました。寺院は明治時代の廃仏毀釈で大きな変化を余儀なくされましたが、天領だった明科地域では段丘上の地区を中心に古刹が残り、中世からの仏像等信仰の対象や往時の文書の一部等が今に伝え残されています。

◆ お互いの命を守った「砦」

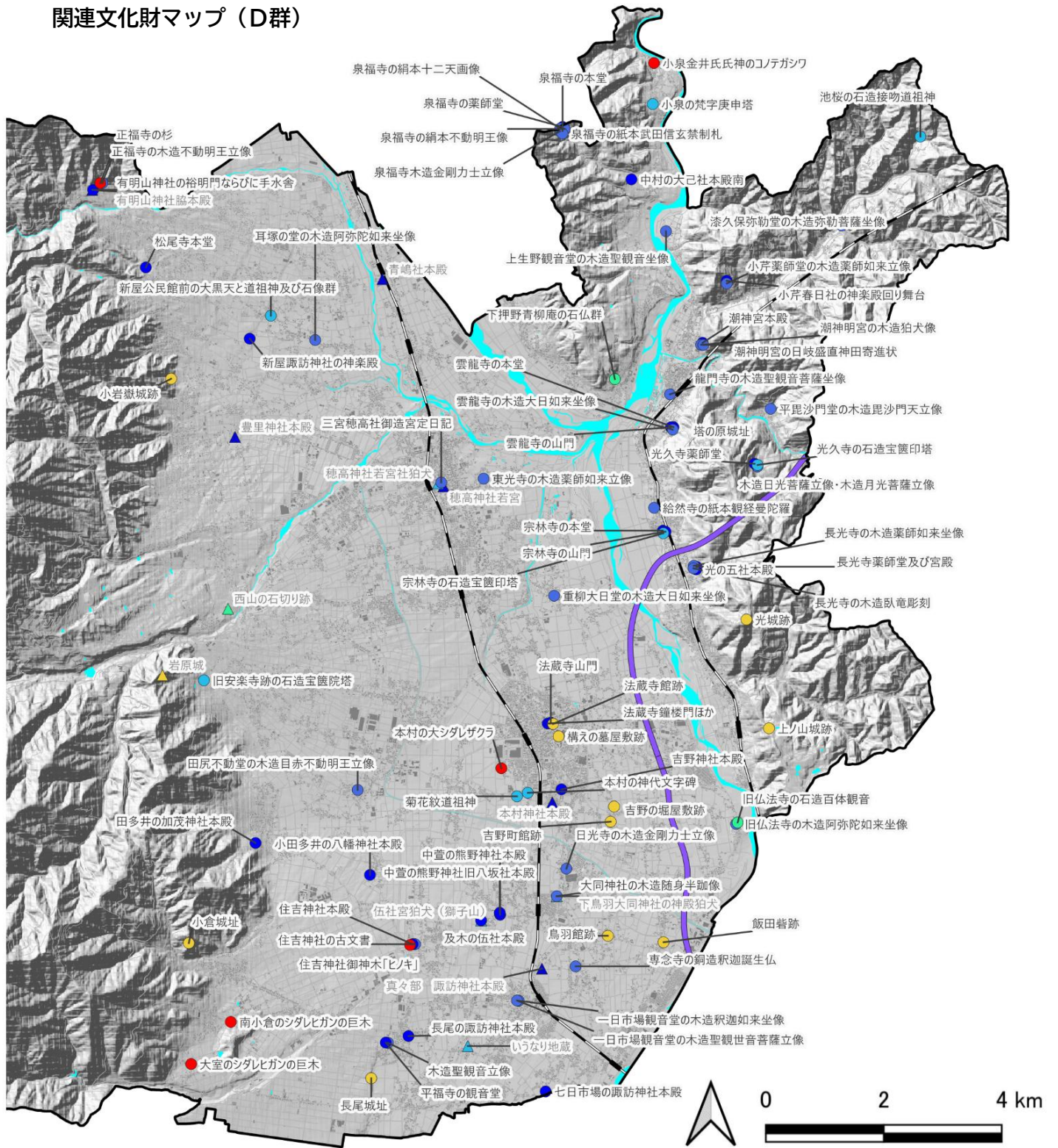
戦国時代までは人々の暮らす村々の枠を超えて、地域の支配や掠奪を目的とした外敵が襲来することも多くありました。その侵略から人々の命を守るのが地域の砦や山城でした。

犀川以東の東山の一带には、尾根筋を中心に各所に見張りのための山城が残されています。また犀川以西の扇状地では微高地に堀や土塁を擁した砦や館が設けられています。いずれも先人が拓いてきた土地や財産を守るための要であり、当時の有力氏族による支配の構造や地域の成り立ち、歴史を後世に伝え、地域のつながりを確かめ、深める大切な地域の宝物です。

②関連文化財群D一覧表

ストーリー	名称	文化財指定	類型	
木戸の守り神と絆の証	菊花紋道祖神	市指定	有形文化財(石造物)	
	本村の神代文字碑	市指定	有形文化財(石造物)	
	新屋公民館前の大黒天と道祖神及び石造群	市指定	有形文化財(石造物)	
	池様の石造接吻道祖神	市指定	有形文化財(石造物)	
	いづなり地蔵	未指定	有形文化財(石造物)	
	西山の石切り跡	未指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)	
	本村の大シダレザクラ	市指定	記念物(植物)	
	南小倉のシダレヒガンの巨木	市指定	記念物(植物)	
	大倉のシダレヒガンの巨木	市指定	記念物(植物)	
	正福寺の杉	市指定	記念物(植物)	
	住吉神社御神木「ヒノキ」	市指定	記念物(植物)	
	小泉金井氏神のクノテガシワ	市指定	記念物(植物)	
	集落から村、そして地域に広がる神社の信仰	新屋諏訪神社の神楽殿	市指定	有形文化財(建造物)
		有明山神社の裕明門ならびに手水舎	市指定	有形文化財(建造物)
長尾の諏訪神社本殿		市指定	有形文化財(建造物)	
七日市場の諏訪神社本殿		市指定	有形文化財(建造物)	
住吉神社本殿		市指定	有形文化財(建造物)	
中倉の熊野神社本殿		市指定	有形文化財(建造物)	
中倉の熊野神社旧八坂社本殿		市指定	有形文化財(建造物)	
田多井の加茂神社本殿		市指定	有形文化財(建造物)	
光の五社本殿		市指定	有形文化財(建造物)	
潮神明宮本殿		市指定	有形文化財(建造物)	
小戸春日社の神楽殿回り舞台		市指定	有形文化財(建造物)	
中村の大己社本殿		市指定	有形文化財(建造物)	
潮神明宮の木造狛犬像		市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
三宮穂高寺御造宮定日記		市指定	有形文化財(美術工芸品:古文書)	
住吉神社の古文書		市指定	有形文化財(美術工芸品:古文書)	
潮神明宮の日岐盛直神田寄進状		市指定	有形文化財(美術工芸品:古文書)	
遷宮でつながる穂高神社と村々の神社		穂高神社若宮社狛犬、伍社宮狛犬(獅子山)	未指定	有形文化財(石造物)
	下鳥羽大同神社の神殿狛犬	未指定	有形文化財(石造物)	
	吉野神社本殿	市指定	有形文化財(建造物)	
	及木の伍社本殿	市指定	有形文化財(建造物)	
	小田多井の八幡神社本殿	市指定	有形文化財(建造物)	
	本村神社本殿	未指定	有形文化財(建造物)	
	真々部 諏訪神社本殿	未指定	有形文化財(建造物)	
	青嶋社本殿	未指定	有形文化財(建造物)	
	有明山神社脇本殿	未指定	有形文化財(建造物)	
	穂高神社若宮	未指定	有形文化財(建造物)	
	豊里神社本殿	未指定	有形文化財(建造物)	
	松尾寺本堂	国指定	有形文化財(建造物)	
	法蔵寺山門	県指定	有形文化財(建造物)	
	光久寺薬師堂	県指定	有形文化財(建造物)	
長光寺薬師堂及び宮殿	県指定	有形文化財(建造物)		
大事な土地に多数残る「地域を見守る仏様」	平福寺の観音堂	市指定	有形文化財(建造物)	
	宗林寺の本堂	市指定	有形文化財(建造物)	
	宗林寺の山門	市指定	有形文化財(建造物)	
	雲龍寺の本堂	市指定	有形文化財(建造物)	
	雲龍寺の山門	市指定	有形文化財(建造物)	
	泉福寺の本堂	市指定	有形文化財(建造物)	
	泉福寺の薬師堂	市指定	有形文化財(建造物)	
	法蔵寺鐘楼門ほか(建造物5棟)	国登録	有形文化財(建造物)	
	木造日光菩薩立像・木造月光菩薩立像	県指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	泉福寺木造金剛力士立像	県指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	平福寺木造聖観音立像	県指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	給然寺の紙本観経曼陀羅	市指定	有形文化財(美術工芸品:絵画)	
	泉福寺の絹本十二天画像	市指定	有形文化財(美術工芸品:絵画)	
	泉福寺の絹本不動明王像	市指定	有形文化財(美術工芸品:絵画)	
	専念寺の銅造釈迦誕生仏	市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	日光寺の木造金剛力士立像	市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	重柳大日堂の木造大日如来坐像	市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	旧仏法寺の木造阿彌陀如来坐像	市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	大同神社の木造隨身半跏像	市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	正福寺の木造不動明王立像	市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	耳塚の堂の木造阿彌陀如来坐像	市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	東光寺の木造阿彌陀如来立像	市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	二日市場観音堂の木造釈迦如来坐像	市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	二日市場観音堂の木造聖観世音菩薩立像	市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	田尻不動堂の木造自赤不動明王立像	市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	長光寺の木造薬師如来坐像	市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	雲龍寺の木造大日如来坐像	市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	龍門寺の木造聖観世音菩薩坐像	市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	平鹿沙門堂の木造毘沙門天立像	市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	潮神明宮の木造狛犬像	市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	漆久保弥勒堂の木造弥勒菩薩坐像	市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	小戸薬師堂の木造薬師如来立像	市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	上生野観音堂の木造聖観音坐像	市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
	長光寺の木造臥龍彫刻	市指定	有形文化財(美術工芸品:彫刻)	
泉福寺の紙本武田信玄禁制札	市指定	有形文化財(美術工芸品:古文書)		
旧安楽寺跡の石造宝篋印塔	市指定	有形文化財(石造物)		
宗林寺の石造宝篋印塔	市指定	有形文化財(石造物)		
光久寺の石造宝篋印塔	市指定	有形文化財(石造物)		
小泉の梵字庚申塔	市指定	有形文化財(石造物)		
旧仏法寺の石造百体観音	市指定	有形の民俗文化財		
下押野青柳庵の石仏群	市指定	有形の民俗文化財		
お互いの命を守った「砦」	吉野の堀屋敷跡	市指定	記念物(遺跡)	
	吉野町館跡	市指定	記念物(遺跡)	
	鳥羽館跡	市指定	記念物(遺跡)	
	飯田砦跡	市指定	記念物(遺跡)	
	構えの墓屋敷跡	市指定	記念物(遺跡)	
	法蔵寺館跡	市指定	記念物(遺跡)	
	光城跡	市指定	記念物(遺跡)	
	塔ノ原城跡	市指定	記念物(遺跡)	
	上ノ山城跡	市指定	記念物(遺跡)	
	小岩蔵城跡	市指定	記念物(遺跡)	
	小倉城址	市指定	記念物(遺跡)	
	長尾城址	市指定	記念物(遺跡)	
	岩原城	未指定	記念物(遺跡)	

関連文化財マップ (D群)



種別		指定等	未指定	種別		指定等	未指定
有形文化財	建造物	●	▲	記念物	遺跡	●	▲
	美術工芸品	●	▲		名勝地	●	▲
	石造物	●	▲		動物・植物・地質鉱物	●	▲
無形文化財		—	—	文化的景観		●	▲
民俗文化財	有形の民俗文化財	●	▲	伝統的建造物群		●	▲
	無形の民俗文化財	●	▲	関連施設他		□	

【名称の凡例】 濃灰色:指定等文化財 淡灰色:未指定の文化財

関連文化財群D 写真



新屋公民館前の大黒天と道祖神及び石造群



いうなり地蔵



本村の大シダレザクラ



中萱 熊野神社本殿



田多井 加茂神社本殿



潮神明宮本殿



吉野神社本殿



光久寺薬師堂



長光寺薬師堂及び宮殿



雲龍寺の本堂



木造日光菩薩立像・木造月光菩薩立像



泉福寺木造金剛力士立像



平福寺 木造聖観音立像



吉野の堀屋敷跡



光城跡

③課題と方針

【課題】


- 石造物や江戸時代以前の彫刻の調査は、過去に比較的多数行われており、近年社寺建築等の建造物調査も進めています。一方で明治～昭和時代の集落で育まれた地域の宝物は十分に把握されておらず、市民への周知も進んでいません。
- 高齢化の進行、人口減少の顕著な山間部の集落では、地域の宝物の盗難が発生し、近年の豪雨災害の激甚化も含め、滅失を防ぐ対策を急ぐ必要があります。
- コロナ禍以降、木戸の中での祭事の運営方法等に変化が生じ、祭事と一体での継承に意味のあった石造物等の地域の宝物の存在意義や意味を地域内で継承することが困難になっています。

【方針】

- 各集落にある地域の宝物のうち、近代以降に育まれたものについての把握調査を進め、近世以前の地域の宝物も含め市民への理解や関心を高める発信手法を研究します。
- 過疎化の顕著な地域を主対象に地域の宝物の保存・管理、防犯のための方策をソフト・ハードの両面から講じます。
- 「地域をよく知る人」と行政や専門家等の相互連携を深め、地域単位での学習や活動を推進するための手法や工夫の共有を図る等して、石造物等の地域の宝物の価値や意義の理解を様々な地域に広げていく基盤を整えます。

【コラム】 市民団体と連携した地域探究学習

当市教育委員会では、学校教育グランドデザインの中のこれからの教育・学校のあり方について三つの方向性を示しています。これらのうちの一つに総合学習の時間等を通じて地域を探究する「安曇野の時間」が示されており、教員有志の推進委員会を設置して、市民や市民団体等とも連携しながら地域の宝物を学ぶ探究学習を実践し、その成果や課題を委員会で共有し、日々の授業にフィードバックする取り組みを進めています。



<基本理念> 安曇野市教育大綱 一R5.4.1～R10.3.31—
 ・からだを動かし、頭で考え、心に感じる“未来を拓くたくましい安曇野の子ども”を育みます。
 ・すべての人が生涯を通じて学び合い、文化・芸術のかおり高い安曇野を目指します。

「からだを動かし、頭で考え、心に感じる」は、文芸評論家・作家・教育者の 日井吉見さん（1905～1987 安曇野市福生会）の言葉「中学生時代に習った」（1967）から。

<目指す教育・学校の将来像>
 ・郷土への愛着と誇りを持ち、志を高く未来を切り拓く安曇野教育の実現
 ・行きたい、学びたい、地域から必要とされる魅力ある学校の創造

<これからの安曇野市の教育・学校のあり方について>
 安曇野市コミュニティスクール 小中一貫教育 **「安曇野の時間」**

“未来を拓くたくましい安曇野の子ども”を目指す安曇野市立小・中学校の将来構想（R4.3策定）



神さまの謎を解け！ 何だらう？(予想) わかったこと C2



Q1左 男女の像がある石仏は？

Q2中 3匹のサルがいる石仏は？

Q3右 お墓にはなぜ桜が植えられている？

わからないこと 知りたいこと 学んだこと

市民団体スタッフの案内のもと、子どもたちは上記のような謎解きシートに沿って自分で考えながら地域の宝物を学ぶ授業を展開します。

④措置

番号	措置	内 容	主担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体			期間	
					行政	地域 市民	所有 者	専 門 家	前 期
1D	● 安曇野の風景を構成する文化財調査(文化的景観地基礎調査)	・サクラの巨樹、火の見櫓、お堂など民家や屋敷、石造物以外の集落の景観を構成する地域の宝物についての補完的な調査を行う。	文	新規	◎	○	◎		→
11D	◇ 書籍出版やグッズ製作による普及推進	・上記1Dの調査成果を発信する。	政文	継続	○		○		→
21	● 修復等の補助事業(再掲)	・指定等文化財の劣化や破損等の対策に要する費用の一部を行政で支援し、所有者の負担軽減を図る。	文	継続	◎		◎	○	→
22D	● 防災・防犯対策	・緊急性の高い地区を重点化し、指定等文化財の文化財パトロールを継続するとともに、防災防犯への関心高揚・啓発を行う。	文	継続	○	◎	◎		→
23	● 保存対策実施の緊急性が高い文化財の保存・整備(再掲)	・保存対策実施の緊急性が高い指定等文化財を対象に、個別の保存・活用計画の策定を進め、必要な措置を講じるための基盤を整えとともに記録保存を進める。	文	継続	◎	◎	○	◎	→
34D	◇ 地域人材の発掘・	・1Dの調査の実施を通じて、地域をよく知る人と市民をつなぐことのできる人材の発掘に向け、関係者交流機会等を創出する。	生文	継続	○	○	○	○	→
38D	◇ 地域学習支援組織の継承者育成支援	・1Dの調査の実施を通じて、地域の宝物を学び知る機会を確保するとともに、関係する地元団体等の活動支援を検討する。	子耕生文	継続	○	○	○		→

- ・措置の番号は第7章の1～50に対応。
- ・番号の後ろのアルファベットは関連文化財群の記号で、この群に特化した取り組みであることを示す。
- ・【措置の記号】 ●文化課主体 ◇他課と協働・連携 ○他課主体へ協力

【コラム】 当市が行う文化財維持のための補助事業（安曇野市文化財保護事業補助金）

当市では、指定等文化財の保存管理のための助言及び財政支援として、文化財の状況を把握しながら補修、修理、復旧等への補助を行っているほか、文化財標柱・説明板改修等情報発信事業、史跡等の環境整備の事業を行っています。

資金面での補助に関する概要は右表のとおりです。

対象経費			
対象事業	対象となる文化財区分	対象経費※1	補助率※2
修理復旧事業	有形文化財、有形の民俗文化財、天然記念物	文化財及び文化財と一体的に保存すべき設備等の修理及び復旧に係る経費	対象経費の2分の1(上限300万円)
保存伝承事業	無形の民俗文化財	保存、伝承、記録作成及び後継者育成のための経費	
保存管理事業	有形文化財、民俗文化財、天然記念物	文化財の損傷、劣化等を未然に防ぐための事業に係る経費	対象経費の3分の1(上限10万円)
防災設備等設置及び修理事業	有形文化財、有形の民俗文化財、天然記念物	火災、盗難等の防災設備の設置工事及び修理に係る経費	
防災設備等管理運用事業	有形文化財、有形の民俗文化財、天然記念物	火災、盗難等の防火設備に係る保守点検及び維持管理に係る経費	
活用事業	全て	刊行物発行に係る経費	

※1 国、県その他の団体から補助金等の交付を受けているときは、対象経費から当該補助金等の残額を補助金の対象経費とします
 ※2 1円未満の端数は切り捨て

(5) 関連文化財群E 集落・地域それぞれの願いを込めた祭礼

①ストーリー

北アルプスの麓の大地に暮らし始めた人々は、自然の恵みを最大限に享受することによって生活を維持し、その脅威から身を守るために様々な工夫をしてきました。その中でも、人の力を超えるような存在を感じ取って神と名付け、神に願いを聞き届けてもらうために捧げものをし、歓待するとともに、一定の形式をもって続けてきたのが「祭り」です。家族、木戸、集落、村等の集団ごとに結束して行われてきた当市の「祭り」は、土地の違いに応じて異なる神への願いや集団の規模により、多様な形で現在に受け継がれてきています。

◆ 地域の輪をつなぐお船

江戸時代の村の単位をおおむね引き継いでいる現在の行政区単位での神社の例大祭では、木の枠を船型に組んだ「オフネ」と呼ばれる山車が曳かれるのが大きな特徴です。豪華な人形飾りや、船ペリで揺らぐロウソクなど各地域特有のオフネが曳かれ担がれるお祭りは、春から秋の風物詩といえるほど盛行しています。当市を特徴づけるこのような祭りは、現在も市内全域の20余の神社で行なわれています。中でも、穂高神社の御船祭りは近隣の複数の神社の氏子たちが集まり、多くの観覧者でにぎわう市内でも最大規模の祭りです。

◆ 木戸の守り神・道祖神に願いを込めた祭り

木戸の守り神である道祖神に対しては、1年を通じて季節や地区によって様々な形で祭りが行われています。新年には道祖神の傍らに御柱が立てられる地区があるほか、小正月には、三九郎と呼ばれる火祭りが各所で行われます。冬の終わりから春にかけては、穂高神社周辺とそのほか一部の地区で道祖神に色を塗るお祭りがあり、七夕には道祖神に七夕飾りのついた笹を飾る木戸も各所にみられます。お盆には三郷地域の住吉・楡と上長尾の北村・東村・西村地区で、子どもたちがブテン（舞台）を曳く夏の道祖神祭りが開催されます。こうした祭りの多くは子どもたちが主役であることが多いことから、地域の絆を次の世代につなげていく重要な役割を担うものです。

◆ 暮らしのスタイルに根差した多様な祭り

お船祭りや道祖神祭りなどよりも小さな集団の単位で行われる祭りには、地形や環境、季節に応じた生活様式や生活暦の特徴が反映されています。

疱瘡の治癒を願う「ほうそう流し」は各地で様々な供え物がみられます。風邪などの退散・平癒を願う風の神の祭りは、現在は明科地域の山間部の集落での開催に限られますが、かつては市内の各所で行われていました。

仏堂等をもつ木戸や集落では、小芹の花祭り、川口の観音堂の祭り（岩原）、花見の地藏堂のヒャクマンベ、お不動様の縁日（田尻）、こども念仏（熊倉）等の祭りが行われており、安置されている本尊の祭りや庚申や念仏などの講が行われ、地域の親睦を深める場にもなっています。

◆ 祭礼の中で誕生した芸術・技術

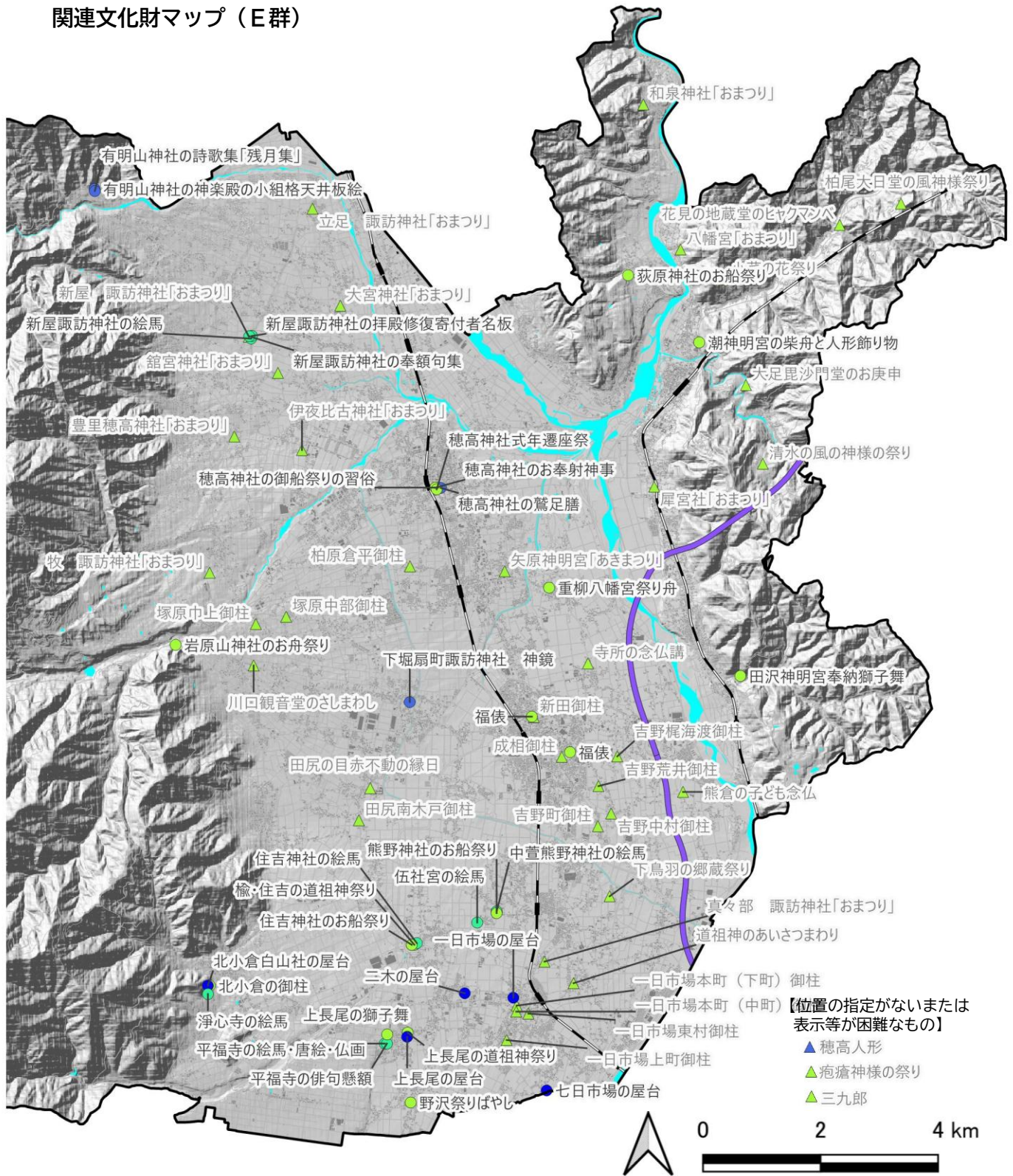
市内はもちろん、市外からも多くの人々が祭りに参加する穂高神社では、9月の御船祭りのほか、3月の御奉射祭、定期的に社殿を建て替える式年遷宮祭（7年に1度の小遷宮祭、20年に1度の大遷宮祭）等が行われます。それぞれの祭りで用いられる祭祀の用具や、絵馬、曳行される船に飾られる人形や遷宮祭の期間中に境内に飾られる人形等、祭りにふさわしい飾り物がその高い制作技術とともに継承されてきています。

このほか、市内では、各地のお船祭りの人形飾り、有明山神社の神楽殿の天井絵や三郷の一日市場の舞台等、神社や祭りとのかかわりの中で生まれた芸術作品ともいえる地域の宝物が守り受け継がれています。

②関連文化財群E一覧表

ストーリー	名称	文化財指定	類型
地域の輪をつなぐお船	安曇平のお船祭り	国選択	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	穂高神社の御船祭りの習俗	県指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	熊野神社のお船祭り	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	住吉神社のお船祭り	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	重柳八幡宮祭り舟	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	潮神明宮の柴舟と人形飾り物	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	荻原神社のお船祭り	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	岩原山神社のお船祭り	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	真々部 諏訪神社「おまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	牧 諏訪神社「おまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	矢原神明宮「あきまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	伊夜比古神社「おまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	豊里穂高神社「おまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	館宮神社「おまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	新屋 諏訪神社「おまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	大宮神社「おまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	立足 諏訪神社「お祭り」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	和泉神社「おまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
八幡宮「おまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)	
犀宮社「おまつり」	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)	
木戸の守り神・道祖神に願いを込めた祭り	三郷の道祖神祭り(北小倉の御柱、上長尾の道祖神祭り、楡・住吉の道祖神祭り)	県指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	福儀(成相・新田)	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	三九郎	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	一日市場東村御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	一日市場本町(中町)御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	一日市場本町(下町)御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	一日市場上町御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	新田御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	成相御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	田尻南木戸御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	柏原倉平御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	塚原巾上御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	塚原中部御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	吉野町御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	吉野中村御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
吉野梶渡御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)	
吉野荒井御柱	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)	
真々部殿村の道祖神祭り	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)	
暮らしのスタイルに根差した多様な祭り	疱瘡神様の祭り	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	柏尾大日堂の風神様祭り	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	清水の風の神様の祭り	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	川口観音堂のさしまわし	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	熊倉の子ども念仏	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	小芹の花祭り	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	花見の地藏堂のジャクマンパ	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	田尻の目赤不動の縁日	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	下鳥羽の郷蔵祭り	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	寺所の念仏講	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	大足毘沙門堂のお庚申	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	一日市場の屋台(ぶてん・舞台)	市指定	有形文化財(建造物)
二木の屋台(ぶてん)	市指定	有形文化財(建造物)	
上長尾の屋台(ぶてん)	市指定	有形文化財(建造物)	
北小倉白山社の屋台(ぶてん)	市指定	有形文化財(建造物)	
七日市場の屋台(ぶてん)	市指定	有形文化財(建造物)	
有明山神社神楽殿の小組格天井板絵	市指定	有形文化財(美術工芸品: 絵画)	
下堀扇町諏訪神社 神鏡	市指定	有形文化財(美術工芸品: 彫刻)	
穂高神社の鷲足膳	市指定	有形文化財(美術工芸品: 工芸品)	
穂高人形	未指定	有形文化財(美術工芸品: 工芸品)	
有明山神社の詩歌集「残月集」	市指定	有形文化財(美術工芸品: 書跡・典籍)	
新屋諏訪神社の絵馬	市指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)	
住吉神社の絵馬	市指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)	
平福寺の絵馬・唐絵・仏画	市指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)	
伍社宮の絵馬	市指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)	
浄心寺の絵馬	市指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)	
中堂熊野神社の絵馬	市指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)	
新屋諏訪神社の拝殿修復寄付者名板	市指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)	
平福寺の俳句懸額	市指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)	
穂高神社式年遷座祭	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)	
穂高神社のお奉射神事	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)	
野沢祭りばやし	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)	
上長尾の獅子舞	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)	
田沢神明宮奉納獅子舞	市指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)	

関連文化財マップ（E群）



種別		指定等	未指定
有形文化財	建造物	●	▲
	美術工芸品	●	▲
	石造物	●	▲
無形文化財		—	—
民俗文化財	有形の民俗文化財	●	▲
	無形の民俗文化財	●	▲

種別		指定等	未指定
記念物	遺跡	●	▲
	名勝地	●	▲
	動物・植物・地質鉱物	●	▲
文化的景観		●	▲
伝統的建造物群		●	▲
関連施設他		□	

【名称の凡例】 濃灰色:指定等文化財 淡灰色:未指定の文化財

関連文化財群E 写真



熊野神社のお船祭り



潮神明宮の柴舟と人形飾り物



岩原山神社のお舟祭り



上長尾の道祖神祭り



福俵



三九郎



疱瘡神様の祭り



清水の風の神様の祭り



川口観音堂のさしまわし



熊倉の子ども念仏



一日市場の屋台



穂高人形



住吉神社の絵馬



穂高神社お奉射神事



上長尾の獅子舞

③課題と方針

【課題】

- 指定等文化財と祭りの担い手の減少等の影響でその運営等に変化が生じています。その変化の詳細についての把握は十分にできておらず、市民にもその実態が伝わっていません。
- 文化財の指定等を受けていない祭り等については、コロナ禍等の影響もあり今後衰退していく傾向がより一層強まっていると考えられますが、その実態把握は十分にできていません。
- 時代の流れに応じた祭り等の運営方法を模索する団体や、資金や人材の支援を求める声がある中、その工夫や課題を関係者間で共有できていません。
- 祭りの次世代への継承、地域外からの協力確保等の担い手の育成に向け、継承に係る資金の確保や人的支援を求める声がある中、有効な対応策を見い出せていません。

【方針】

- 過去に把握した祭りの実態や運営主体の意向確認等を通じ、祭りをめぐる変化等を分析し、市民に向けた発信に取り組みます。
- 未指定の祭りについての実態把握に努め、特に消失危機に直面する祭りについては、関係者の声も聴きながら、記録作成等を行います。
- 地域で中心となって関わる人や行政が祭りの価値や意義の理解促進、今後の継承に向けた工夫について、共有したり情報交換できる機会を設けます。
- 祭りやその用具等の保存・管理、活用等の担い手を増やしていくために必要な要望等を考慮し、支援策の具体化について検討を進めます。

【コラム】約20年前に新たに生まれたお船祭り

穂高地域の豊里区は、明治44年（1911）以来、陸軍歩兵松本五十連隊の演習地として使用され、戦後、開拓による入植が始まった地区です。昭和37年（1962）に穂高神社を勧請し、氏神として豊里穂高神社をまつり、昭和53年（1978）に豊里公民館北の現在地に遷座し、平成元年（1989）5月穂高神社の御遷宮に際し、旧本殿の払い下げを受けて、現在の社殿としました。平成16年（2004）までは祭典のほか、オフネを曳くことはありませんでしたが、オフネを曳きたいという機運は高まり、神社勧請から20年目の節目に開拓者たちの心意気を見習い、子どもたちに夢を持ってもらおうと、オフネをつくることを決めました。



大八車を使用した山車
(豊科郷土博物館での再現展示)

～豊里穂高神社例大祭～

当初は資金もなく、市内から移り住んできていたオフネづくりの経験者や芸術家、大工の技術を持った人たちが中心となり手押しの一輪車のタイヤを12輪取り付けた山車がオフネでした。その後、協力者も増え、穂高神社と「穂高人形・御船祭保存会」の協力のもと、地区の人の共同作業でオフネづくり、子どもたちを集めてのお囃子などの練習が進められ、平成21年の秋の例大祭で初めてオフネが曳かれました。比較的新しいお船祭りですが、平成29年には、オフネ作りのマニュアルと経過記録写真を収録したオフネ絵図集を刊行して、継続・伝承にも努めています。



平成29年(2017)曳行のオフネ

(「安曇野風土記Ⅱ」及び「安曇平のお船祭り」より作成)

④措置

番号	措置	内容	担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体			期間	
					行政	地域 市民	所有者	専門家	前期
8E	● 博物館・美術館・記念館等の運営・企画の充実	・これまで調査してきた市内で行われている祭り等の現況を調査し、その状況等を発信する。 ・お船祭り、道祖神祭り以外の祭りにも着目し、より小さい単位の祭りの価値や意義を周知する機会を設ける。	文	継続	◎	○	◎		▶
23	● 保存対策実施の緊急性が高い文化財の保存・整備（再掲）	・保存対策実施の緊急性が高い指定等文化財を対象に、個別の保存活用計画の策定を進め、必要な措置を講じるための基盤を整えるとともに記録保存を進める。	文	継続	◎	◎	○	◎	▶
34E	◇ 地域人材の発掘	・祭り等の意味や意義を伝え、世代の間をとり持てる人・コーディネーターとなる人材発掘に向け、関係者相互の情報交換や意見交換の機会を設ける。	生文	継続	○	○	○	○	▶
38E	◇ 地域学習支援組織の継承者育成支援	・公民館・育成会等を活用して祭り等に関する地域への理解と価値の共有を図るための学習や体験活動を支援する。	子耕生文	継続	○	○	○	○	▶
39	● 祭り継承活動支援（再掲）	・地域のつながり維持に重要な祭りの継承に向け、特に協力者確保のため、地域との連携のもとで対策を講じる。（例：お船祭りの担ぎ手募集等の支援等）	文	新規	○	◎	○		▶

- ・措置の番号は第7章の1～50に対応。
- ・番号の後ろのアルファベットは関連文化財群の記号で、この群に特化した取り組みであることを示す。
- ・【措置の記号】●文化課主体 ◇他課と協働・連携 ○他課主体へ協力

【コラム】 地域の祭りへの一般参加 ～担ぎ舟の担ぎ手の一般募集～

すさど
砂渡山神社は堀金地域の岩原地区にあり、地元では岩原山神社あるいは山神社と呼ばれています。

この山神社の例祭で曳行する「お舟」には車輪がなく、人が担いで移動させます。このお舟担ぎは200年程前まで穂高神社などで行われていた古い貴重な形の祭りで、市内で現存する唯一の担ぎ舟として、市の無形の民俗文化財に指定されています。しかし担ぎ手の不足やコロナ禍の影響で、担ぐことは5年間途絶えていました。

技術伝承の面からも継続が危ぶまれたことから、祭典保存会では2024年からお舟の担ぎ手を区外からも募集して、祭りを継続しています。

また、お舟は近くの国営アルプスあづみの公園にも展示され、より多くの人に向けてその存在を発信しています。



砂渡（すさど）山神社は安曇野市堀金（旧堀金村）の岩原地区にあり、地元では岩原山神社あるいは山神社（やまじんじゅ）と呼ばれています。この山神社の例祭で曳行する「お舟」には車輪がなく、人が担いで移動させます。このお舟担ぎは200年程前まで穂高神社などで行われていた古い貴重な形の祭りで、市内で現存する唯一の担ぎ舟として、市の無形文化財に登録されています。

新着情報

2025-03-21	2025年の山神社祭典の日程が決まりました！ 貴重なお祭りが継続していけるよう大勢の皆さまのご参加をお待ちしております。
2025-02-24	2025年もお舟を担ぎます！ 詳細については近日中にアップロードする予定です。お楽しみに！
2025-02-24	「伝統文化がつく新たな関係・世代・地域～祭り芸術の担い手育成～」に登場します！
2024-05-01	長野朝日放送で山神社のお舟が放送されました！
2024-04-29	山神社お舟祭りが盛大に開催されました！
2024-04-15	お舟を組み立てました！
2024-04-01	2024年は山神社お舟祭りを開催します！

2025年の山神社祭典の日程が決まりました！

岩原山神社のお舟祭りは、江戸時代以前の古くから安曇野市内24地区が協力し、地域こそって実施されてきた歴史と伝統があります。このお舟担ぎは、200年程前まで穂高神社などで行われていた古い貴重な形の祭りで、市内で唯一残っており、市の文化財に指定されています。しかし担ぎ手の不足やコロナ禍での技術伝承の問題などから、継続が危ぶまれています。幸い、昨年は広く担ぎ手を募集したところ市内外から多くの方が参加してくださり、5年ぶりにお舟を担ぐことができました。今年もお祭りが継続できるよう、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

日時・場所

日時 令和7年4月27日（日） 午10時～

場所 安曇野市堀金岩原山神社（国営アルプスあづみの公園近く）

参加を希望される方は祭典保存会のメールで三枝（ofune あつと iwahara.org）までご連絡ください（「あつと」はアットマークに置き換えてください）。

2025年度 山神社祭典スケジュール

- 4月13日 8:00～準備（舟の組み立て）山神社集合
- 4月26日 8:00～準備 山神社集合
- 4月26日 17:00～宵祭
- 4月27日 10:00～本祭り

岩原山神社保存会のお舟祭りのホームページ

(6) 関連文化財群F 自然の恵みを巧みに取り込む暮らしの姿とその糧

①ストーリー

江戸時代の横堰の整備や新田開発で、扇中部に水田耕作が広がりましたが、江戸時代後期から明治時代初期の有明村の西部、小倉村等の区域は、水田耕作が難しい条件に変わりはありませんでした。先人は生活の糧を得るべく、工夫を凝らし、扇中部では桑を育てての養蚕、自生するクヌギで育てる天蚕、扇端部、湧水池では梨栽培等に取り組みました。明治維新以降、近代化に伴い様々な技術開発が進む中、こうしたエリアの環境の特性を十分に知り尽くした先人は、新たな技術を巧みに生業の中に取り込み、様々な糧を得て、安定した暮らしの支えとしてきました。

◆ 緑と白の絹糸を生む繭の生産

○ 有明天蚕紬（穂高天蚕糸）の生産

江戸時代末期に有明で天蚕の飼育が本格的に始まります。天然のクヌギ林にいた天蚕の幼虫（やまこ）と緑色の繭の美しさに魅せられて、趣味的に飼育を始めたのがきっかけとされています。その後、飼育林整備、繰糸技法も確立し、量産され、明治時代中期に全盛期を迎えました。しかし明治35年（1902）の病害発生やその後の焼岳噴火の降灰で市域での天蚕の飼育は途絶えていました。戦後、復興の取り組みが進み、飼育や機織り等の技術を後継者に伝承するため天蚕センターが整備され、天蚕飼育が行われています。その繭糸は家蚕と混ぜて交織した天蚕紬の生産に用いられています。

○ 蚕種保存技術の確立と養蚕

扇中部に砂質で水はけのよい土壌があり、蚕の餌であるクワが育ちやすい条件が広がっていました。また、山麓の涼しい気象条件を活かして蚕種（蚕の卵）の冷蔵保存を行う技術を磨き、年複数回の生産を可能としました。さらに、近代化とともに衣食住が変化し、絹糸生産の需要も高まったことも相まって、蚕の生産は拡大し、農家の暮らしも豊かになりました。豊蚕を祈る石造物の神様（蚕神等）が生まれ、市内各地にも蚕種の仲買人が訪れその接待で豊科や穂高の料理屋や旅館等が繁盛し、三郷地域の野沢では得られた富を元手に洗馬の脇本陣を移築した生産者も現れました。気候と土地を活かした先人の生産の知恵は、民家を大きく立派なものに導き、花街等の賑わいを生み出し、現在の町並みにもその名残を刻み込んでいます。

◆ 湧水を活かす新たな生業

○ 鮭狩猟に代わって養鱈

市内の川でも、明治時代には産卵期に遡上するサケやマスをとることができ、これを生業とする人も多くいました。しかし、水力発電所やダムの整備に伴い、海の魚は遡上できなくなり、収穫も減少したため、豊富な湧水を活かし、当時日本で始まったばかりのニジマスの養殖が取り入れられました。大正15年（1926）、明科の倉科多策が下流のダム等の整備に伴う漁業補償金等を原資にして継続性ある資金運用のもと、マスの養殖場の整備を進め、これが今の「長野県水産試験場」となりました。近年では、信州サーモンを生み出すなど、安曇野の水産業の発展につながっています。

○ 梨に代わってわさび栽培

明治時代初めから大正時代中頃まで、重柳から北穂高にかけては、県下有数の梨の栽培地でした。湧水による梨の病害を防ぐために掘割を作って梨の木陰でわさびを作ったところ、梨もわさびも良好に育ったことがわさび栽培の契機となりました。

その後、関東大震災で静岡のわさび栽培地が被害を受け東京に出荷できなくなり、当地のわさびに高い値がついたことで梨畑や低湿地の水田がわさび畑に変わりました。湧水を利用した平地式栽培は全国でも当市だけです。ほぼ平坦な面で栽培できるので生産効率に優れています。湧き出す場所の地質の違いで砂づくりと石づくりの2種類の畑があり、畑の色が異なるため独特の景観を形成します。平坦地でいたるところから湧き出す水を一定の水深に保つ必要があるため、水を流す排水路があるのが特徴で、その排水を養鱒に使うという合理的な生産のしくみが確立されています。

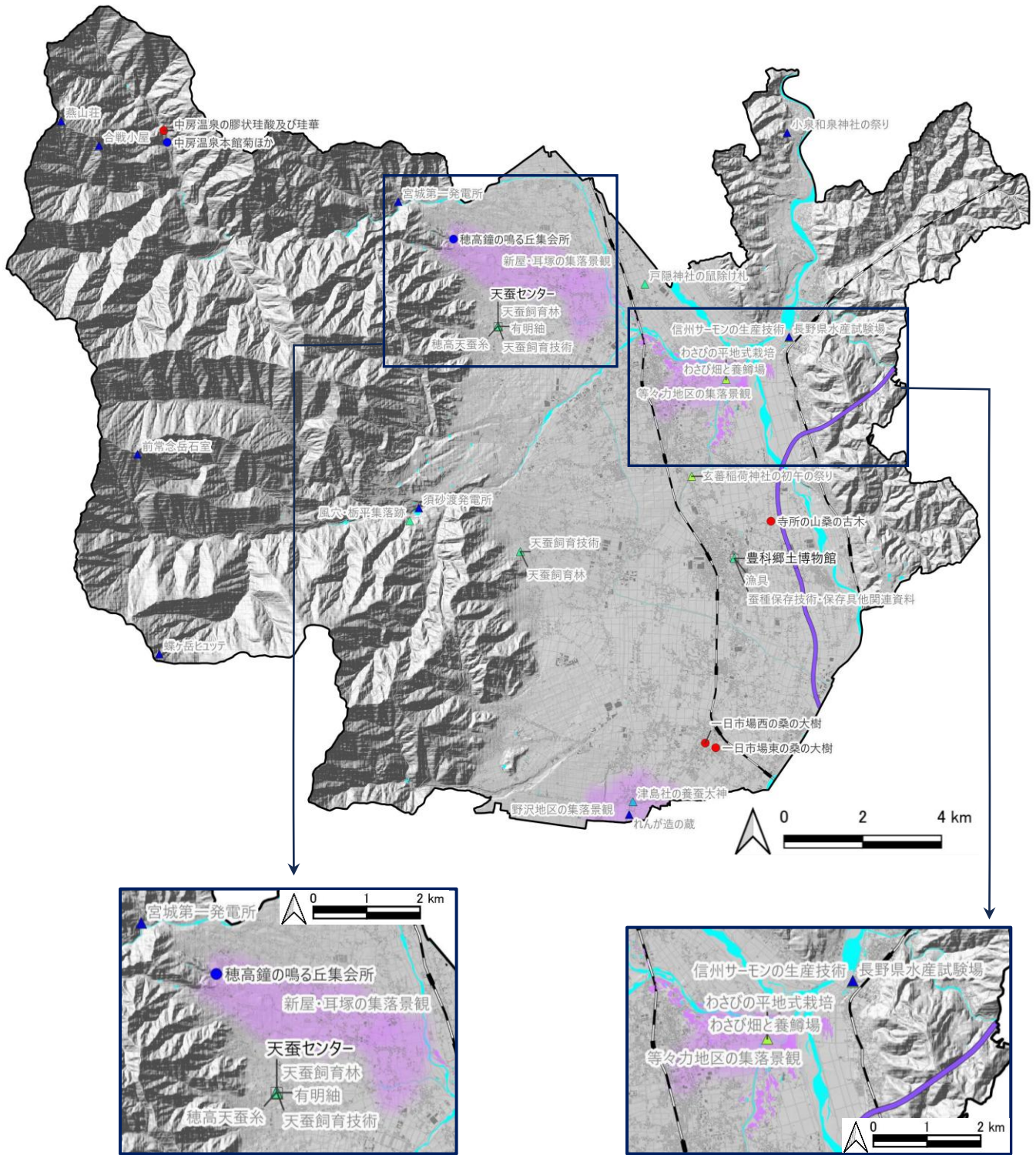
◆ **山岳からの恵みを活かした人々の交流・新たな産業**

北アルプスに続く山地に人々が行きかう契機となった中房温泉は、文政4年(1821)に松本藩の命を受けた百瀬茂八郎が営み始めた湯小屋が原点です。大正時代にはその子孫が温泉地内にプールやテニスコートを設置、往時の建物のうち一部は現在も利用されています。同じころ信濃教育会南安曇部会は北アルプスに設置した石室を利用して動植物調査を実施し、その教員が生徒を引き連れたことが学校登山へと発展しました。穂高鐘の鳴る丘集会所は、大正8年(1919)に温泉観光を目的に長野から移築された遊郭の建物で昭和21年(1946)から更生施設「有明高原寮」として利用された後、取り壊しを惜しむ市民の声を踏まえ移転・再整備されたものです。現在は、文化芸術活動の場としても利用されています。山々を縫って流れだす川の水は発電に用いられ、当市域や近隣の地域の他、一時は東京にも送電されていました。明治37年(1904)に整備された宮城第一発電所は今もなお機能しています。このように江戸時代末期～大正時代の山岳からの恵みの活用の動きは、100年を超える今も脈々と受け継がれています。

② **関連文化財群F 一覧表**

ストーリー	名称	文化財指定	類型
緑と白の絹糸を生む繭の生産	穂高天蚕糸	未指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	有明紬	未指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	天蚕飼育技術	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	天蚕飼育林	未指定	文化的景観
	新屋・耳塚の集落景観	未指定	文化的景観
	れんが造の蔵	未指定	有形文化財(建造物)
	津島社の養蚕大神	未指定	有形文化財(石造物)
	蚕種保存技術・保存具他関連資料	未指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	戸隠神社の鼠除け札	未指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	風穴・栃平集落跡	未指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	玄蕃稻荷神社の初午の祭り	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	小泉和泉神社の祭り	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	寺所の山桑の古木	市指定	記念物(植物)
	一日市場東の桑の大樹	市指定	記念物(植物)
	一日市場西の桑の大樹	市指定	記念物(植物)
野沢地区の集落景観	未指定	文化的景観	
湧水を活かす新たな生業	長野県水産試験場	未指定	有形文化財(建造物)
	漁具	未指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	わさびの平地式栽培	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	信州サーモンの生産技術	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	わさび畑と養鱒場	未指定	文化的景観
	等々力地区の集落景観	未指定	文化的景観
山岳からの恵みを活かした人々の交流・新たな産業	中房温泉本館菊ほか(建造物7棟)	国登録	有形文化財(建造物)
	穂高鐘の鳴る丘集会所	市指定	有形文化財(建造物)
	山小屋(燕山荘、蝶ヶ岳ヒュッテ、合戦小屋)	未指定	有形文化財(建造物)
	前常念岳石室	未指定	有形文化財(建造物)
	宮城第一発電所	未指定	有形文化財(建造物)
	須砂渡発電所	未指定	有形文化財(建造物)
	中房温泉の膠状珪酸および珪華	国指定	記念物(地質鉱物)

関連文化財マップ（F群）



種別		指定等	未指定
有形文化財	建造物	●	▲
	美術工芸品	●	▲
	石造物	●	▲
無形文化財		—	—
民俗文化財	有形の民俗文化財	●	▲
	無形の民俗文化財	●	▲

種別		指定等	未指定
記念物	遺跡	●	▲
	名勝地	●	▲
	動物・植物・地質鉱物	●	▲
文化的景観		●	▲ (※)
伝統的建造物群		●	▲
関連施設他			□

【未指定の文化財の表記に関する補足】 (※) ● 特徴的な集落景観を有する地区 ● わさび畑と養鱈場の広がる区域

【名称の凡例】 濃灰色:指定等文化財 淡灰色:未指定の文化財 黒色:関連施設

関連化財群F 写真



天蚕飼育技術（穂高天蚕糸）



新屋・耳塚の集落景観



れんが造の蔵



津島社の養蚕大神



蚕種保存技術・保存具他関連資料



風穴・栃平集落跡



小泉和泉神社の祭り



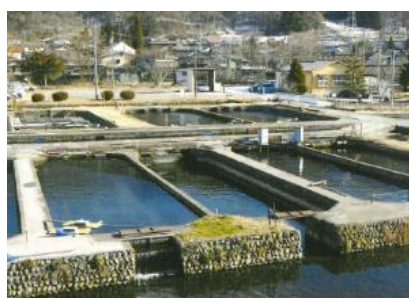
わさびの平地式栽培



信州サーモンの生産技術



等々力地区の集落景観



長野県水産試験場



中房温泉本館菊ほか



穂高鐘の鳴る丘集会所



前常念岳石室



宮城第一発電所

③課題と方針

【課題】

- わさび畑、養鱒場周辺や、過去に天蚕や養蚕で栄えた集落の景観の詳細は十分に把握し切れておらず、その誕生の背景等への市民の理解は十分ではありません。
- わさび栽培、天蚕飼育、養鱒は、担い手の高齢化、気候変動などの影響を受け、将来の産業としての持続という面に課題を抱えています。
- この群に区分される地域の宝物には、現在も生産等の場として維持されているものが含まれ、文化財等としての法的な保護を目指すべき対象が明確に定まっています。
- この群に区分される地域の宝物は、本市の文化財として象徴性・拠点性のある「曾根原家住宅」、「本陣等々力家住宅」と近い位置にあり、複数のストーリーに触れる場になる可能性を有していますが、周遊利用等についてはあまり進んでいません。

【方針】

- わさび栽培、天蚕飼育、養鱒の生産の場周辺における暮らしの環境との関係を調査し、発信できる資料等を整え、今後想定される博物館整備にも役立てます。
- それぞれの産業の文化的な側面からの価値を明らかにし、体験プログラム等にも活用できる形に整理し、付加価値向上につなげる方策を具体化します。
- 今後指定等による保存を重視するものと、活用主体で維持を重視するものを区分するための方向性を見出します。
- 拠点となる文化財からの連続性、つながりをもつ文化財を様々な主体の連携のもとで検討し、複数のストーリーを理解、体感できる関連文化財群としての保存・活用につなげます。

【コラム】 指定等文化財と駐車場・トイレ

自家用車での移動が多い当市では、ストーリーを体感する活用策の具体化にあたって、今後、駐車場やトイレの位置や規模にも目を向けていく必要が生じてくると考えられます。

指定等文化財の中でも専用駐車場をもつ文化財は、そこを拠点にした一帯の散策等を通じて地域の宝物にまつわるストーリーを理解したり体感する拠点にもなり得ることから重要な位置にあると考えられます(写真上段)。

また、専用の駐車場を隣接する公園駐車場と一体的に確保しているケースもあります(写真下段)。



0 10 50m



0 20 100m

(7) 関連文化財群G 里と山の道筋・川筋の物流の発展と交易

①ストーリー

肥沃で災害の少ない場所に散在する形で生まれてきた当市の集落は、治水や土木技術の発達とともに相互につながりを持ちつつ、徐々に拡大してきました。これにより、人や物の行き来が盛んになり、一帯の経済や文化が発展しました。その道筋や川筋を活かした物や人の動きの違いは、東西の地形と水の流れの違いに由来する特徴的なものです。また、寺院や神社ともつながる信仰の道としての役割も果たしています。

◆ 山と海を結ぶ西の道筋

中世安曇郡の道筋の骨格を形成してきたのは、一帯を南北に貫く千国道です。千国道は複数ありますが、特に現在の穂高の市街地付近の道筋は、経路の変遷こそあれ、大町と穂高、さらに松本方面へと人や物の流れをつなぐ千国街道と呼ばれる道でした。穂高神社への参道や満願寺に続く栗尾道にも分岐しており、参詣・信仰の道でもありました。街道筋の保高宿（穂高宿）には、町屋造の建物や明治時代以降の看板建築等もみられ、近くの穂高神社や本陣等々力家、井口喜源治の記念館等と併せ、この一帯の江戸時代末期～現在の歴史を凝縮し伝える区域となっています。同じく千国街道沿いで松本方面への交通の要衝であった真々部では、穂高とともに定期的に市が開かれて馬などが交易され、真々部氏の館周辺の寺や道の形状になぞらえ、七寺八小路と呼ばれました。

このほか、当市の南西端には槍ヶ岳への登山道を開いた播隆上人と関わりのある飛驒と信州を結ぶ飛州新道等、人・物・文化の交流を支えた道筋もみられます。

◆ 川と暮らしをつなぐ東の道筋・水運

市内東側に流れる犀川は松本と長野を結ぶ大きな川です。この川と川沿いに走る川手道が市内東側の交易の骨格となっています。江戸時代の絵図「正保国絵図」では、川手道は安曇郡内を通る千国街道より太く濃く描かれています。犀川沿いでは支流と合流する濠筋付近で経済活動の痕跡となる遺跡等も見られ、川手道は古くからの重要な路線でした。江戸時代には陸上輸送路が整備され、街道筋では牛馬を主とした荷継ぎや人の移動が業態として確立されていたことから、より大量に物資を輸送する手段として川で舟を使うことに重点が置かれていました。この条件下で生まれたのが犀川通船です。天保4年（1833）に始まり、明治時代には最大で30艘の船を保有し、松本～信州新町を結んでいました。明治35年（1902）の篠ノ井線開通やその後の道路や橋梁の整備に伴い役割を終えましたが、船着き場跡、渡し場跡が当時の面影を残しています。

◆ 満願寺への参詣の道

穂高牧に位置する満願寺は坂上田村麻呂が創始したと伝わる寺院で、戦国時代から観音霊場として、江戸時代には信濃三十三番札所の二十六番札所として安曇・筑摩両郡の人々の信仰を集めていました。西山山麓に置かれた当寺が、山を西方浄土に見立て、目の前の川と両側の山を境に、あの世へと旅立つ場所であると考えられていたことが戦国時代の古文書から読み取れます。昭和50年代までは、盆の新仏様のお迎えに早朝から多くの人々が歩いて訪れる風習もありました。

満願寺に通じる道(栗尾道)は複数あったとされていますが、これらのうち豊科の新田を起点とする道筋には、元禄2年(1689)の道標や天保3年(1832)の丁石も建てられており、おおよその道筋と当時の人々の信仰の篤さをうかがい知ることができます。

◆ 物流の近代化を伝える遺産

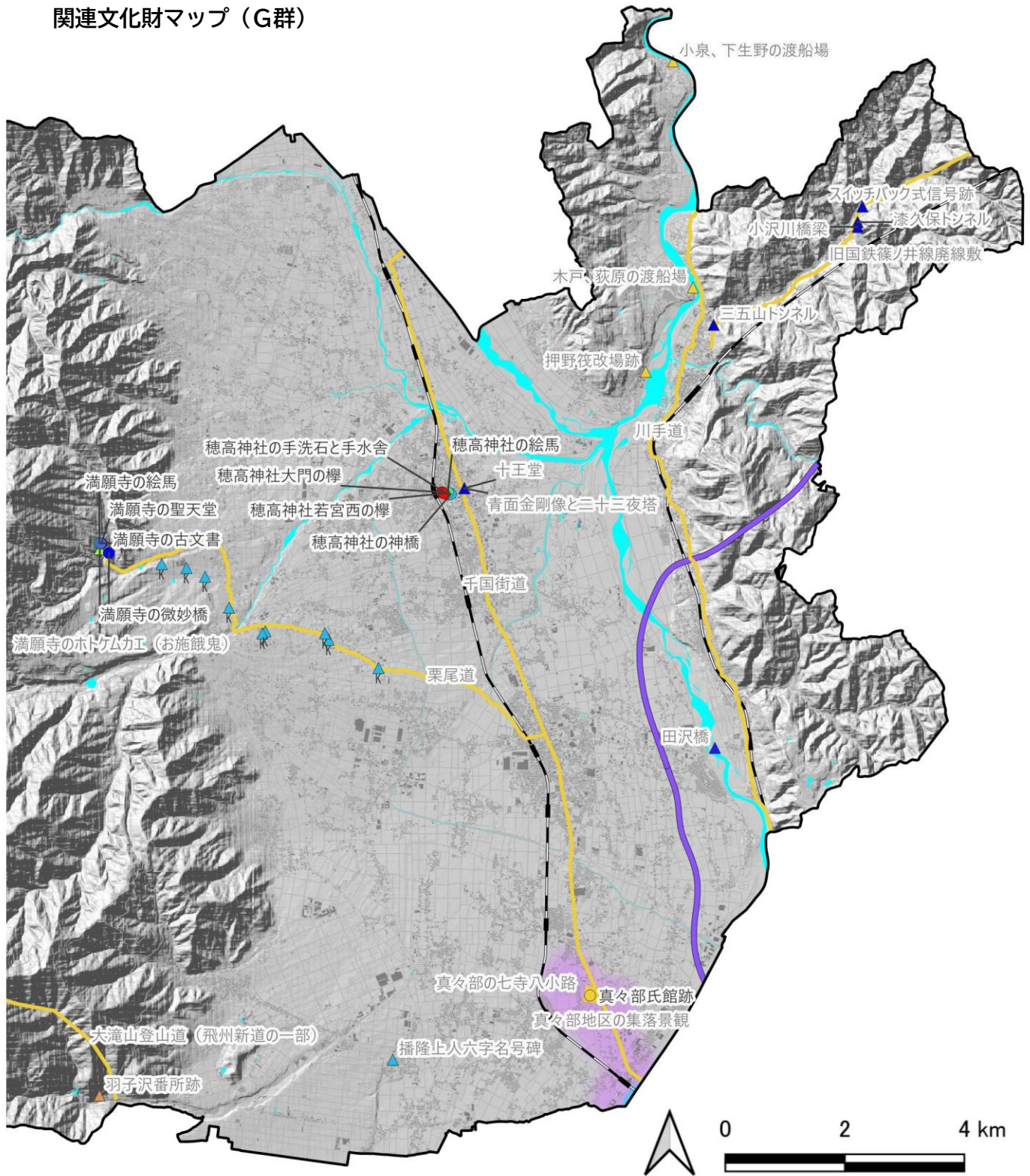
篠ノ井線は、明治35年(1902)に市域内で最初に開通した鉄道です。明科駅は川手道の東側に開業し、旅客貨物の集積地として賑わうようになり、駅を中心に計画的に新しい町づくりが進められ、現在の明科駅前の原型が生まれてきました。

一方、山間部を縫う鉄道の縦断勾配は急で、効率の良い運行条件ではなかったこともあり、昭和63年(1988)に西条・明科間にほぼ直線のトンネルが開けられた結果、当初の開通から輸送を担ってきた路線は廃線となりました。この区間が現在の篠ノ井線廃線敷の散策路で、当時から残る煉瓦造のトンネルや橋梁等を見ることができます。明科地域に多い泥岩層由来の土を使ってつくられた煉瓦は、地産地消スタイルの近代化遺産を今に伝えます。

②関連文化財群G一覧表

ストーリー	名称	文化財指定	類型
山と海を結ぶ 西の道筋	十王堂	未指定	有形文化財(建造物)
	穂高神社の手洗石と手水舎	市指定	有形文化財(石造物)
	穂高神社の神橋	市指定	有形文化財(石造物)
	青面金剛像と二十三夜塔(等々力町)	未指定	有形文化財(石造物)
	穂高神社の絵馬	市指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	千国街道	未指定	記念物(遺跡)
	穂高神社大門の櫓	市指定	記念物(植物)
	穂高神社若宮西の櫓	市指定	記念物(植物)
	真々部氏館跡	市指定	記念物(遺跡)
	真々部の七寺八小路	未指定	記念物(遺跡)
	真々部地区の集落景観	未指定	文化的景観
	播隆上人六字名号碑	未指定	有形文化財(石造物)
	大滝山登山道(飛州新道の一部)	未指定	記念物(遺跡)
	はごさわ 羽子沢番所跡	未指定	記念物(遺跡)
川と暮らしを つなぐ東の 道筋・水運	川手道	未指定	記念物(遺跡)
	押野筏改場跡	未指定	記念物(遺跡)
	木戸、荻原の渡船場跡	未指定	記念物(遺跡)
	小泉、下生野の渡船場跡	未指定	記念物(遺跡)
	熊倉の渡し跡	未指定	記念物(遺跡)
満願寺への 参詣の道	満願寺の微妙橋	市指定	有形文化財(建造物)
	満願寺の聖天堂	市指定	有形文化財(建造物)
	満願寺の古文書	市指定	有形文化財(美術工芸品：古文書)
	道標(栗尾道道標)	未指定	有形文化財(石造物)
	満願寺の絵馬	市指定	民俗文化財(有形の民俗文化財)
	満願寺のホトケムカ工(お施餓鬼)	未指定	民俗文化財(無形の民俗文化財)
	栗尾道	未指定	記念物(遺跡)
物流の近代化を 伝える遺産	漆久保トンネル	未指定	有形文化財(建造物)
	小沢川橋梁	未指定	有形文化財(建造物)
	三五山トンネル	未指定	有形文化財(建造物)
	スイッチバック式信号跡	未指定	有形文化財(建造物)
	田沢橋	未指定	有形文化財(建造物)
	旧国鉄篠ノ井線廃線敷	未指定	記念物(遺跡)

関連文化財マップ (G群)



種別		指定等	未指定
有形文化財	建造物	●	▲
	美術工芸品	●	▲
	石造物	●	▲
無形文化財		—	—
民俗文化財	有形の民俗文化財	●	▲
	無形の民俗文化財	●	▲

種別		指定等	未指定
記念物	遺跡	●	▲(※1)
	名勝地	●	▲
	動物・植物・地質鉱物	●	▲
文化的景観		●	▲(※2)
伝統的建造物群		●	▲
関連施設他			□

【未指定の文化財の表記に関する補足】

▲ 栗尾道道標 (※1) 道筋 (※2) 特徴的な集落景観を有する地区

【名称の凡例】 濃灰色: 指定等文化財 淡灰色: 未指定の文化財

関連文化財群G 写真



十王堂



穂高神社の手洗石と手水舎



青面金剛像と二十三夜塔（等々力町）



千国街道



穂高神社大門の櫟



真々部氏館跡



真々部地区の集落景観



羽子沢番所跡



川手道



熊倉の渡し跡



道標（栗尾道道標）



満願寺の絵馬



満願寺のホトケムカエ（お施餓鬼）



三五山トンネル



旧国鉄篠ノ井線廃線敷

③課題と方針

【課題】

- 千国街道や栗尾道等の道筋とつながる穂高神社、満願寺等、祭礼や信仰の場等の把握や詳細調査は進んでいますが、これらの道筋沿いの地域の宝物の調査の蓄積は限定的です。また、道筋の変遷を追う作業も十分にできていません。
- 道筋、川筋、近代化遺産に関する地域の宝物が多く集まる明科地域や旧街道沿いの市民が自ら興味・関心をもち、理解の促進につながる機会はまだ確保できていません。
- この群に区分される地域の宝物は、時代と共に大きく変化してきた道筋や川筋と関連するため、法や条例に基づく指定等の方向性が明確に定まっていません。
- 来訪者や市民向けに穂高駅周辺や明科駅周辺等を対象にした散策案内のプログラムが民間団体等により提供されています。しかし、これらの運営体制と地域の宝物に関する調査研究の関係者等との連携は十分に進んでいるとは言えません。

【方針】

- 道筋の形成過程にも着目した当市の変化を追う調査研究等、ストーリーを活かした文化財の保存・活用に向けた基本的な情報の蓄積に取り組みます。
- 道筋を軸にした地域資源の再発見につながる機会の創出や、市民が自ら関わりを持つ場の確保に向けた支援等を行います。
- 道沿いや川沿いに位置する地域の宝物の指定登録等に関する価値付けの検討を進めます。
- 散策等の案内関係者と調査研究の関係者間の情報交換や交流等を通じて双方の連携を強化し、案内内容やコース設定に調査研究の成果を反映させる等して、魅力ある案内充実にご寄与します。

【コラム】 まちなかでの案内ガイド

千国街道沿いの宿場町の名残が残る穂高のまちなかや川手道沿いに生まれた明科駅前町のまちなかには、まちを形作る地形を反映した段差や、成り立ちを伝える新旧の道筋や水路などと併せ、古くからの住宅や店舗、土蔵や堂、道祖神などもみられ、住まいの形態や信仰など暮らしの姿を語り伝えるポイントが各所にあります。

マップを用いた散策ガイドが市民団体により行われています。



安曇野案内人倶楽部作成の穂高のまちなか・明科のまちなかの案内ガイドマップ

(出典：安曇野案内人倶楽部 ホームページ <https://azuminoguide.com/>)

④措置

番号	措置	内容	担当 または 連携課	新規 継続 の 区分	取組主体				期間	
					行政	地域 市民	所有者	専門家	前期	後期
6G	● 文化財データベース整理	・道筋の形成過程に着目した本市の変化を追う調査等、ストーリーを活かした文化財の保存・活用に向けた基礎的情報の蓄積を進める。	文	継続	◎	○	○	○	→	→
20G	◇ 資源探訪・探究型の地域活動の支援	・歴史文化資源の豊かな道筋を活かして開催する、ロゲイニングや地区内探訪などの取り組みや行事の実施を支援する。	生 観 文	継続	◎	○			→	→
25G	● 文化財の新たな指定等	・道筋や川筋にまつわる未指定文化財のうちストーリーや特色、保存の緊急性などを加味して、新たな指定・登録等の検討を行う。	文	継続	◎	○	○	◎	→	→
34G	◇ 地域人材の発掘	・道筋にある地域の宝物を市民等に伝えることのできる人材の発掘に向け、関係者相互の情報交換や意見交換の機会を設ける。	生 文	継続	○	○	○	○	→	→
47	○ 明科地域過疎対策事業推進（再掲）	・明科地域を対象に進む東部アウトドア拠点整備等の過疎地域対策に関連し、廃線敷や東山文化の発信、伝統行事継承や参加促進に関係課の相互連携のもとで取り組む。	政	継続	◎	◎		○	→	→
49	◇ 地域の宝物めぐりおすすめコースの設定と快適性向上策（再掲）	・関連文化財群のストーリーの散策案内コースの設定をし、散策案内の魅力向上に役立てる。 ・木陰や休憩場所等の確保・充実を図る。	観 文	継続	○	○		○	→	→

- ・措置の番号は第7章の1～50に対応。
- ・番号の後ろのアルファベットは関連文化財群の記号で、この群に特化した取り組みであることを示す。
- ・【措置の記号】●文化課主体 ◇他課と協働・連携 ○他課主体へ協力

【コラム】 まちの課題解決につながる新たな動き

穂高駅周辺～穂高神社・旧千国街道沿いや明科駅周辺一帯は、古くからまちの機能が集約されてきたことから、暮らしに根差した地域の宝物も多くあります。こうした環境を活かし、空家・空き店舗の活用に向けた見学会や英語ガイドの講習・育成の場などとしても利用されており、空き家活用やインバウンド対応などまちづくりに関連するタイムリーな課題解決の実践の場にもなっています。



穂高神社一帯での英語ガイドの講習会の案内



明科駅周辺での空き家空店舗見学会の案内

(左側出典：安曇野さんぽ ホームページ <https://azumino-sanpo.info/event/>)
(右側出典：当市ホームページ <https://www.city.azumino.nagano.jp/site/akiya/72030.html>)

コラム 文化財保存活用支援団体

平成30年度の文化財保護法の改正に伴い、市町村は、地域において、文化財所有者の相談に応じたり調査研究を行ったりする民間団体等を文化財保存活用支援団体として指定できる制度が創設されました。本書でも第7章の中の措置の一つとして（91ページ）文化財保存活用支援団体の指定を位置付けています。ここでは、その概要を紹介します。

【概要】

文化財保存活用支援団体とは、市町村において、地域の文化財の保存会やNPO等の民間団体と協力し、行政と民間がより円滑に連携しながら文化財の保存・活用に取り組んでいる団体で、文化財の保存・活用に関する各種施策の推進主体として位置付けられます。

専門的な知見や実績等を有するこのような団体を市町村が支援団体として指定することで、所有者だけでは維持管理等が困難な文化財の保存・活用の促進を図るなど、地域の多様な主体が連携して文化財の継承に取り組んでいくことが期待されます。

【団体の指定】

- 支援団体として指定することができるのは、法人又は法人に準ずる団体です。
- 市町村による指定に当たっては、当該法人又は団体が文化財保護法第192条の3各号（下記）に掲げる業務を適正かつ確実に行うことができるか否かについて、組織・資金等の面から判断することとなります。

- ・区域内に存する文化財の保存及び活用を行うこと。（第1号）
- ・区域内に存する文化財の保存及び活用を図るための事業を行う者に対し、情報の提供、相談その他の援助を行うこと。（第2号）
- ・文化財の所有者の求めに応じ、文化財の管理等の必要な措置につき委託を受けること。（第3号）
- ・文化財の保存及び活用に関する調査研究を行うこと。（第4号）
- ・その他、文化財の保存及び活用を図るために必要な業務を行うこと。（第5号）

